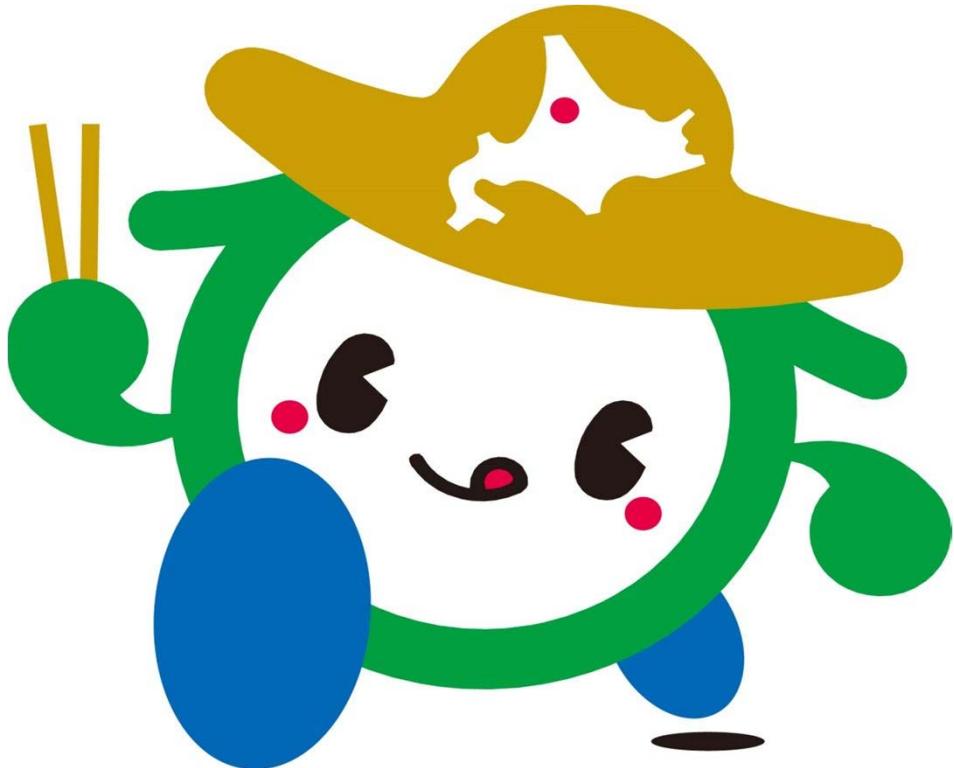


REPORT 2017

JAOのご案内

JA北ひびき ディスクロージャー誌
(平成28年度事業報告)



食と笑顔でつながる身近な応援団

食を通じ笑顔を基本とした信頼関係を築き、いつでも一緒にみんなの理想の未来を実現するため、一致団結して力を尽くす組織を目指します。

北ひびき農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA北ひびきの概要	1
1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	6
4. 社会的責任と地域貢献活動	11
5. リスク管理の状況	12
6. 自己資本の状況	17
II. 業績等	19
1. 直近の事業年度における事業の概況	19
2. 最近5年間の主要な経営指標	19
3. 決算関係書類（2期分）	20
III. 信用事業	38
1. 信用事業の考え方	38
2. 信用事業の状況	40
3. 貯金に関する指標	41
4. 貸出金等に関する指標	42
5. リスク管理債権残高	44
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	44
7. 有価証券に関する指標	45
8. 有価証券等の時価情報	45
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
10. 貸出金償却の額	46
IV. その他の事業	47
1. 営農指導事業	47
2. 共済事業	47
3. 販売事業	48
4. 保管事業	49
5. 生産施設事業	49
6. 購買事業	50
V. 自己資本の充実の状況	51
1. 自己資本の構成に関する事項	51
2. 自己資本の充実度に関する事項	53
3. 信用リスクに関する事項	55
4. 信用リスク削減手法に関する事項	57
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	57
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	57
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	58
8. 金利リスクに関する事項	59

VII. 連結情報	60
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	• • • 60
2. 連結事業概況（平成28年度）	• • • 61
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書	• • • 62
4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	• • • 81
5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況	• • • 81
6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	• • • 82
7. 事業別の経常収支等	• • • 82
8. 連結自己資本の充実の状況	• • • 83
VIII. 役員等の報酬体系	91
1. 役員	• • • 91
2. 職員等	• • • 92
3. その他	• • • 92
VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	93
IX. 沿革・歩み	94

I. JA北ひびきの概要

1. 経営理念・経営方針

J Aの基本理念

J Aの使命

地域の経営資源（人・土地・資本）を最大限に活用し、農業並びに農村の安定的発展を目指します。

組合員とともに

組合員とのつながりを基本に置いた事業展開を進め、多様化する要望に的確に応えます。

地域とともに

農業を基軸とした協同活動を通じ、地域の人々と心豊かで健康な地域社会づくりに貢献します。

J Aの基本目標（ビジョン）

— 地域農業～未来へ続く農業・農村の発展～

- 農業所得向上のため、更なるJA北ひびきブランドの確立と販売戦略の強化をはかります。
- 営農支援を強化し、担い手を中心とした人材の育成と農作業受委託組織等の整備促進につとめます。
- 安全、安心な農畜産物の安定生産・安定供給に向け、土づくりと輪作体系を基本とした環境にやさしい農業を実践します。

— 組合員及び利用者～組合員の営農と地域のみなさまのくらしをトータルサポート～

- JAらしい特色ある商品やサービスの提供により、安心して利用いただける事業推進につとめます。
- 事業機能の集約化および施設利用の効率化を進め、利便性の向上と負担軽減に取り組みます。
- 准組合員の加入を促進し、事業の推進をはかります。

— 地域社会～農業を通じた地域活性化とふれあいの輪の拡大～

- 地域活動に積極的に参加し、ふれあいを通じて地域の活性化に貢献します。
- 食育活動などを通じ「食」と「農」への理解促進につとめます。
- 農業・農村の魅力発信に向けた戦略的広報の実践に取り組みます。

— JA組織～協同と信頼の絆のもと、創造的で時代に即したJA運営～

- 女性および後継者との結びつきを強化して、JA運営への参加を促進し組織の活性化につとめます。
- 業務体制の効率化、組織機能の連携強化により協同活動の有利性を高め、選ばれるJAづくりを実践します。
- 現場対応力を有する職員の育成と資質の向上に取り組み、信頼される組織づくりにつとめます。

— JA経営財務～財務基盤の強化による信頼されるJA経営～

- JA事業への結集を通じて共同の成果を高め、経営の安定化につとめます。
- 継続的な事業推進、生産施設等の投資や将来のリスクに備えるため自己資本の充実をはかり、組合員の負託に応えうる財務基盤の強化に取り組みます。
- コスト削減と収益負担による部門別収支の改善をはかり、経営の健全化につとめます。

組織運営方針

(1) 組合員の意思反映と民主的運営の確立

JAは、その地域が広域になることから、組合員からの意見や要望を積極的に事業運営に反映させるための組織体制を整えます。また、日常の訪問活動の強化により組合員や地域との良好な意思疎通と密接なつながりを図るため、次の事項に取り組みます。

1. 総代会制の導入

JA北ひびきは、上川北部・南宗谷線の1市2町を範囲とする正組合員数1,878名、正組合員戸数1,286戸のJAです。（平成29年1月31日現在）

総会あるいは会議体の運営上、人数的にも物理的にも総会制を維持することは困難です。各地区に組合員戸数を基準とした総代の定数を決めて、組合の最高決議機関として総代会制を導入しております。

2. 支所運営委員会

支所機能を重視した事業運営を行うため、各地域の総代代表、青年部代表、女性部代表、生産組織代表などによる「支所運営委員会」を設置し、運営方針などに対する意見や要望を聴取してJA運営に反映しております。

3. 地区別懇談会

地区別懇談会を定期的あるいは必要に応じ開催し、情報の提供とJA事業に対しての地域組合員の直接的な意見反映の場として意思疎通の強化に努めています。

4. 役員の定数と選出方法（平成29年1月31日現在）

理事24名（内2名学識経験）、監事5名（内1名員外・常勤）

・任期

3年

・選出方法

役員の選出方法は、地区割りによる定員制による総代会における選任制としております。

・役員選任にあたっては推薦会議を設置し、役員の地区配分（全地区を除く）により推薦会議が推薦しております。

5. 理事会及び監事会

J A事業執行決定機関として理事会を構成し、さらに専門委員会として「総務・金融・共済」・「営農・販売」・「経済」・「特別委員会」を設置しております。また、常勤役員は代表理事組合長、代表理事専務、常務理事（経済担当）、常務理事（信用担当）、常勤監事の計5名です。

監事会は、代表監事1名を選任し、常勤監事（学識経験者で員外監事）体制として、理事の業務執行に対しての監査業務に当っております。

6. 各種委員会等の設置と運営

J A事業運営にあたり理事会の諮問機関等を必要に応じ設置しております。その構成は組合員・生産組織や青年部・女性部の登用等幅広い対応を図っています。

委員会としては、生産調整に係る協議会や役員報酬審議会などがあります。

7. 組合員やJ A利用者との対話活動の強化

日常の外務活動や訪問活動を通じて、組合員やJ A利用者との意思疎通を深めJ Aとの密着化を図っております。

8. 教育広報活動の展開

組合員やJ A利用者の営農や生活並びにJ Aに関する各種情報の提供を行うため、広報誌「ひびきあい」を毎月1回発刊しております。

また、営農・販売に関する情報や中古農機展、J A信用事業や共済に関する情報など目的別情報を適時的確に提供する広報活動の充実強化に努めております。

(2) 組合員組織の自主性を尊重した活動と一体的体制の確立

J A北ひびきでは、広域的な産地形成と共に協同活動を支えるより大きな基盤づくりが必要と考えており、これまでの枠組みを超えて生産者同士が相互理解の中で協力し合う体制づくりを目指しています。一方、組合員のJ Aに対する事業活動への結集力の度合いがJ Aの組織力の強化につながり組合員自体の有利性を高めることから、この結集力をいかに高めていくか、また、組合員の組織活動をいかに自主的に活発化させていくかがJ Aの大きな課題であり、この達成が将来に向けて活力ある地域農業への道筋といえます。このために組合員の組織再結集を推進しております。

1. 作物別組織

生産組織は、J A事業運営の重要な協力組織と位置づけ、積極的なJ A活動への参加を望むとともに、各地域・部会活動の活性化にむけた取組を行います。特に、品質・規格の統一、安定したロットの確保など、消費者から信頼される統一ブランドの確立と定着に向けて、作物別生産者組織との連携を強化し、その活動の充実強化に努めています。

また、農業所得の向上にむけて生産体制の構築が求められ、そのための取組み姿勢と技術の高位平準化を図ることが重要であり、統一した営農技術体制の確立と共に、これに主体的に取組む新たな広域生産者組織を結成し、生産者同士の相互理解と協力体制を推進していくことが必要と考えております。このことから、作物毎に生産者組織の協議会を設置しております。

2. 地域集落組織

地域における組織は、社会的役割やJ Aの事業推進等に重要な役割を果たしております。一方では、組合員の高齢化や担い手不足あるいは経済情勢などから営農活動や集落活動に支障をきたす状況もみられます。

このことから、地域における営農体制の構築や集落エリア・構成戸数の見直しを検討し、新たな地域集落組織の再編成に取組む必要があると考えます。

3. J A青年部・J A女性部

J A青年部・J A女性部は、J A運営の重要なパートナーとして位置付け、各々の組織の主体性を尊重し自主的活動を助長する支援体制をとります。

次代の地域農業を担う青年部活動には、経営管理や新技術の習得、広域エリアでの交流会に積極的な取組みをされるよう支援しております。

女性は、地域農業の担い手であり経営のパートナーとして、その役割が活かせる地域農業の実現に取組めるよう組織活動を支援しております。

地域とともに歩むJ Aを、どうぞご利用ください。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧表（種類、特徴、期間、預入金額等）

種類	特徴	期間	預入金額
普通貯金	給与振込、年金受取、公共料金自動支払	――	1円以上
貯蓄貯金	預入残高に応じて金利がアップ	――	1円以上
定期積金	目標額に合わせて毎月無理なくコツコツ積み立て	6か月以上5年未満	1,000円以上
定期貯金	高利回りで安全確実	1か月以上5年未満	1円以上

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るために農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンを取り扱っています。

貸出商品一覧表（種類、資金用途、期間、貸出金額等）

◇長期

種類	資金用途	期間	貸出金額	対象者
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料その他	最長13年6か月以内 (据置含む)	10万円以上	組合員である個人
マイカーローン	車両購入等にかかる費用	10年以内	1,000万円以内	個人
フリーローン	特に定めなし	5年以内	10万円以上	個人
各種制度資金	制度の定めによる			組合員

◇短期

資金名	資金用途	貸付期間	貸付金額	対象者
貯金担保貸付	定めなし	1年以内	担保として質入れした定期貯金の範囲内または定期積金の掛け済残高の範囲内	組合員及び員外
共済担保貸付	定めなし	1年以内	組合員は解約返戻金の100%以内、員外は解約返戻金の80%以内	組合員及び員外
当座貸越 (総合口座)	定めなし	期限を定めない	貸越極度額の範囲内	個人
当座貸越 (総合口座Ⅱ型)	営農、生活に必要な一切の資金	期限を定めない	貸越極度額の範囲内	組合員
当座貸越 (クミカンロ)	営農計画により認定した営農、生活に必要な一切の資金	期限を定めない (精算指定日までに精算)	貸越極度額の範囲内	正組合員及び准組合員で農作業を行う個人、法人または団体
当座貸越 (カードローン)	生活に必要な一切の資金	1年以内 (自動更新)	10万円～300万円の貸越極度額の範囲内	個人

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

手数料一覧表

為替手数料

(消費税を含む)

別			種	1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上
				無料	無料	無料
振込	窓口	当JA自店		無料	無料	無料
		当JA他店		108円	108円	216円
		他JA	電信扱	108円	216円	432円
		他行	文書扱	432円	432円	648円
	ATM	他JA	電信扱	540円	540円	756円
		他行	電信扱	324円	324円	432円
	IB	当JA自店		無料	無料	無料
		当JA他店		108円	108円	216円
		他JA	電信扱	108円	108円	216円
		他行	電信扱	324円	324円	432円
	総合振込	他JA	電信扱	108円	216円	432円
		他行	電信扱	432円	540円	756円
送金	系統				432円	
	他行		普通扱		648円	
代取 金立	系統				540円	
	他行		普通扱		648円	
その 他	送金・振込組戻料				648円	
	不渡手形返却料				648円	
	取扱手形組戻料				648円	
	取扱手形店頭呈示料				648円	

* 視覚障害者等の方については振込手数料はATM振込手数料といたします。

ATM(現金自動預払機)手数料

(消費税を含む)

曜日・時間帯・取引区分	取引媒	JAキャッシュカード		他行キャッシュカード	郵便局 キャッシュ カード
		道内JA発行	道外JA発行		
		(当JA含む)			
平日	8:45~ 18:00	入金	無料	無料	-
		支払	無料	108円	108円
土曜日	9:00~ 14:00	入金	無料	無料	-
		支払	無料	108円	108円
日曜日	14:00~	入金	無料	無料	-
		支払	無料	216円	108円

その他手数料

(消費税を含む)

マル専口座開設手数料	3,240円
ICキャッシュカード発行手数料	0円
ICキャッシュカード(JAカード一体型)発行手数料	0円
ICキャッシュカード切替手数料(磁気からの切替)	756円
ICキャッシュカード(JAカード一体型)切替手数料(磁気・単体からの切替)	432円
通帳再発行手数料	540円
証書再発行手数料	540円
その他通帳証書再発行手数料	540円
ICキャッシュカード再発行手数料	756円
ICキャッシュカード(JAカード一体型)再発行手数料	432円
ローンカード再発行手数料	540円
その他カード再発行手数料	540円
その他	
残高証明書発行手数料	324円
融資証明書発行手数料	324円
その他証明書発行手数料	324円

*詳しくは窓口にお尋ね下さい。

共済事業

J A共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

共済商品一覧

長期共済	医療共済	日帰り入院から長期入院まで保障します。先進医療の技術料が保障され最新の治療が安心して受けられます。
	がん共済	「生きる」を応援する「治す」ためのがん保障として幅広いがんの治療を一生涯保障します。
	終身共済	一生涯にわたって万一の保障が確保でき、働き盛りの大型保障など、万全な保障が確保できます。 ○基本タイプ ○中途給付タイプ
	養老生命共済	万一の場合を大きく保障するとともに、満期共済金をお受け取りになれますので、保障と貯蓄を両立させたプランです。 ○基本タイプ ○中途給付タイプ
	こども共済	お子さまの入学資金などの教育資金づくりに加え、共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。 ○入学祝金タイプ ○学資金タイプ
	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また満期共済金は、建物の新築・増改築の準備資金としてご活用いただけます。
	予定利率変動型年金共済	豊かな老後のために楽しみと安心を兼ね備えています。終身年金タイプは、生涯にわたり年金をお受け取りになれます。
	介護共済	幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に一生涯、備えられます。
短期共済	自動車共済	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両保障、車両諸費用保障など、割安な掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。JAの自賠責共済にセットでご加入になると、掛金がさらにお得になります。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなければなりません。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔農業関連事業〕

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主となる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにあり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

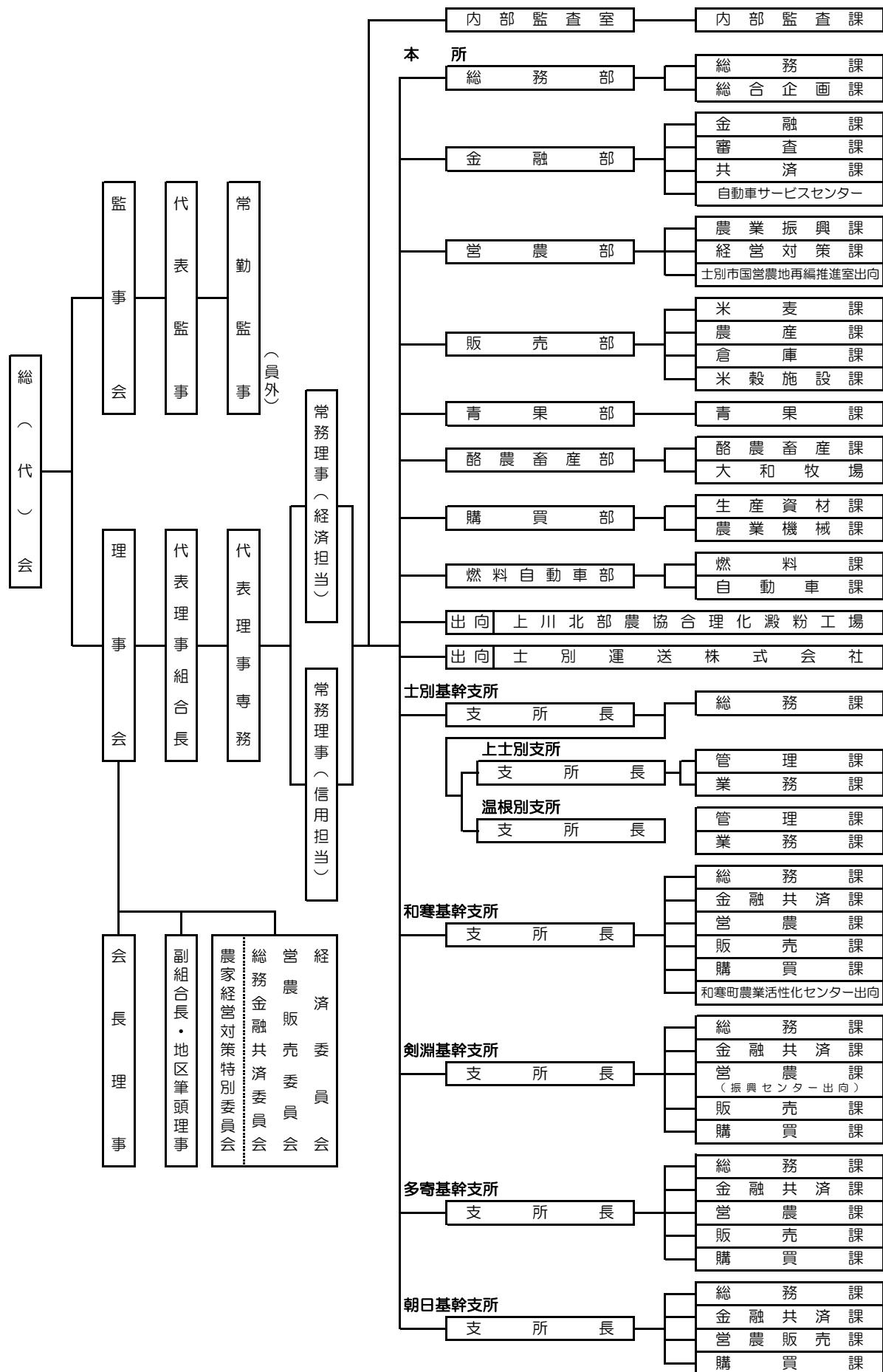
〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

J A北ひびきの生産施設は、お米のカントリー施設、玄米ばら集出荷施設、馬鈴薯、玉葱、南瓜、ブロッコリー、アスパラ、トマトなどの共同選果施設、お米・小麦・大豆・そばの乾燥調整施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (平成29年1月31日現在)



② 組合員数

	平成27年度末	平成28年度末	増減
正組合員数	1,915	1,878	△37
個人	1,864	1,826	△38
法人	51	52	1
准組合員数	4,591	4,484	△107
個人	4,355	4,262	△93
法人	236	222	△14
合計	6,506	6,362	△144

③ 組合員組織の状況

(平成29年1月31日現在)

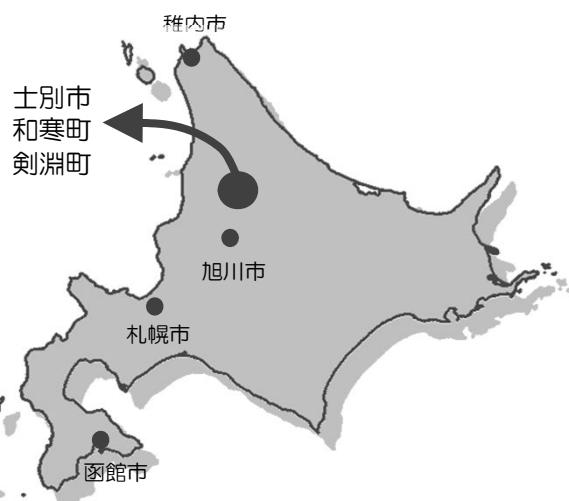
組織名	代表者名	構成員数
本所・土別基幹支所		
J A北ひびき青年部	部長 森武 佑太	136
J A北ひびき青年部土別支部	部長 田渕 良和	46
J A北ひびき土別女性部	部長 中島 範子	70
北ひびき稲作振興協議会	会長 多積 稔	631
北ひびき農業協同組合甜菜振興協議会	会長 菅原 美喜雄	219
北ひびき農業協同組合採種組合	組合長 沼館 助三郎	21
北ひびき農協稻作振興協議会 土別支部	支部長 穴田 恒夫	188
北ひびき農協稻作振興協議会 土別地区	会長 永峯 健一	88
北ひびき農業協同組合甜菜振興協議会 土別支部	会長 菅原 美喜雄	93
北ひびき農業協同組合甜菜振興協議会 土別地区	会長 菅原 美喜雄	71
J A北ひびき農産物直売所運営協議会	会長 村中 吉宏	53
北ひびき乳牛検定組合	組合長 大橋 秀幸	44
北ひびき馬事振興会	会長 北島 勇祈	17
北ひびき農協肉牛組合	組合長 多田 好宏	11
北ひびき酪農ヘルパー利用組合	組合長理事 市川 和雄	49
士別酪農組合	組合長 中垣 和弘	32
大和牧場協力会	会長 中垣 和弘	-
士別酪農青年同志会	会長 佐久間 磨樹	19
J A北ひびき蔬菜連合協議会	代表 小柳 一明	532
J A北ひびき南瓜協議会	代表 佐藤 昭徳	289
J A北ひびき食用馬鈴薯生産部会	部会長 佐藤 静男	73
J A北ひびき玉葱部会	会長 和久 誠	35
J A北ひびきアスパラ生産協議会	代表 加藤 勇	59
J A北ひびきキャベツ協議会	代表 小野田 稔幸	86
J A北ひびきカゴメトマト生産部会	部会長 天野 利孝	26
J A北ひびきフロッコリー生産部会	部会長 大崎 陽司	38
J A北ひびきスナックエンドウ部会	部会長 林 哲博	12
J A北ひびき蔬菜特別栽培部会	部会長 横沢 信一	42
カルビー・ボテト生産振興会	会長 山口 正勝	55
J A北ひびき土別野菜生産協議会	部会長 小野寺 秀明	153
J A北ひびきしべつメロン生産部会	部会長 山田 清明	13
J A北ひびき土別グリーンアスパラ生産部会	部会長 安斎 政一	24
J A北ひびき土別花き生産部会	部会長 永峰 正弘	4
J A北ひびき土別さやいんげん生産部会	部会長 白井 正栄	22
さやえんどう部会	部会長 坂本 文博	7
北ひびき農業協同組合ICT農業研究会	会長 三橋 祐介	10
土別地区堆肥生産組合	組合長 山崎 敏文	4
土別市集落中土別地区	代表 村上 賢二	42
外国人技能実習生受入協議会	代表 平 進	3
中士別營農組合連絡協議会	組合長 有倉 道雄	23
中士別連合農事組合	組合長 松本 勇	39
中士別地区防風林維持管理組合	組合長 村上 賢二	54
中士別地区エゾ鹿侵入防護柵管理組合	組合長 岡山 一志	22
J A北ひびき土別青年部上土別支部	代表 中島 瑞樹	14
J A北ひびき土別女性部上土別支部	支部長 中島 範子	27
J A北ひびき土別女性部上土別支部フレッシュユミセス部会	代表 中 めぐみ	16
J A北ひびき土別女性部ひまわり部会	代表 濱田 スエ子	18
J A北ひびき稻作振興協議会上土別支部	支部長 森野 良次	56
J A北ひびき甜菜振興会上土別支部	支部長 五十嵐 広司	7
士別市集落上土別地区	代表 五十嵐 浩幸	105
J A北ひびき土別青年部温根別支部	支部長 上川 耕平	5
J A北ひびき土別女性部フレッシュユミセス部会(温根別)	会長 宍戸 恵	9
温根別稻作振興会	会長 吉田 泰之	16
畑作振興会	組合長 斎藤 哲郎	19
甜菜振興会 温根別支部	代表 斎藤 哲郎	15
土別市集落 温根別地区	代表 斎藤 幹雄	49

組織名	代表者名	構成員数
和寒基幹支所		
北ひびき農協和寒年金友の会	会長 須貝 博夫	114
和寒町農民連盟	執行委員長 今野 宗徳	227
和寒町農業青色申告会	会長 松本 学	146
和寒町農業法人会	会長 濱田 敏史	8
J A北ひびき青年部和寒支部	支部長 岡 敦史	40
和寒町稻作振興協議会	会長 三田 精一	140
和寒町甜菜振興協議会	会長 高橋 強志	10
和寒町北雪採種組合	組合長 沼館 助三郎	8
和寒町花卉球根組合	組合長 西田 秀雄	5
和寒町花き生産組合	組合長 鶯見 唯男	7
和寒町蔬菜組合連合会	会長 前田 重雄	178
南瓜部会	部会長 佐藤 昭徳	137
一般野菜部会	部会長 安部 博輝	20
和寒町玉ネギ部会	部会長 後藤 浩二	5
キャベツ部会	部会長 小野田 稔幸	65
アスパラ部会	部会長 戸津 政幸	10
和寒町酪農青年研究会	会長 寺井 章吾	5
和寒町酪農振興会	会長 虹川 浩太郎	8
和寒地区カントリーエレベーター利用協議会	会長 池田 佑介	111
和寒トマトジュース生産組合	代表 中森 隆史	5
和寒町有害鳥獣対策協議会	会長 三田 精一	302
中山間わっさむ集落	代表 三田 精一	302
農用地等整備推進協議会	会長 虹川 浩太郎	302
和寒町中山間事業運営協議会	会長 三田 精一	302
中山間機械事業協議会	会長 虹川 浩太郎	302
土づくり推進協議会	会長 鈴木 隆紀	302
和寒町担い手対策協議会	会長 三田 精一	302
和寒町農業廃プラスチック適正処理対策協議会	会長 岡 敦史	234
剣淵基幹支所		
剣淵町農業青色申告会	会長 佐藤 宏和	77
けんぶちパソコン簿記クラブ	会長 小柳 一明	50
剣淵農民連盟	執行委員長 佐藤 宏和	277
J A北ひびき青年部剣淵支部	支部長 小笠原 貴洋	23
J A北ひびき剣淵女性部	部長 宮戸 ひろ子	13
剣淵町稻作振興会	会長 多積 稔	104
剣淵町畑作振興会	会長 菅沼 和彦	313
剣淵町てん菜生産振興会	会長 小笠原 哲実	52
剣淵町特産園芸生産振興会	会長 小柳 一明	117
南瓜部会	会長 及川 公幸	32
軟白ネギ部会	部会長 安田 弘孝	3
キャベツ部会	部会長 阿部 充	21
アスパラ部会	部会長 加藤 勇	20
ニラ部会	部会長 宮戸 ひろ子	22
果菜部会	部会長 浅野 修	11
剣淵花卉生産組合	生産組合長 杉島 智	5
北北海道軟白ネギ生産組合	組合長 安田 弘孝	7
果菜部会ミニトマト班	組合長 浅野 修	8
剣淵町酪農振興会	会長 石田 守	8
剣北組合	組合長 毛利 行雄	6
剣淵町家畜ふん尿処理施設利用組合	組合長 高橋 徹	4
剣淵町と牛生産組合	組合長 村岡 潤一	7
剣淵町農業用廃棄物対策協議会	会長 後藤 強	-
剣淵町地域農業再生協議会	会長 後藤 強	-
多寄基幹支所		
J A北ひびき青年部多寄支部	支部長 山本 聰	23
J A北ひびき多寄女性部	代表 丹 厚子	54
士別市集落多寄地区	代表 高嶋 成一	118
多寄農産物加工実習センター運営協議会	代表 丹 厚子	100
朝日基幹支所		
北ひびき農協朝日支所年金友の会	会長 穴田 一男	49
朝日町農業青色申告会	会長 森川 英治	41
J A北ひびき青年部朝日支部	部長 小林 真人	4
J A北ひびき朝日女性部	部長 佐藤 百合子	23
J A北ひびき稻作協議会朝日地区	地区長 穴田 恒夫	28
朝日地区畑作振興会	会長 佐藤 誠	60
朝日町甜菜振興会	会長 桑村 靖一	19
朝日地区蔬菜協議会	会長 遠藤 新司	19
朝日町酪農振興会	会長 高橋 幸造	7
士別市あさひ集落	会長 堀川 正一	104
士別市朝日町中山間農業農村活性化協議会	会長 堀川 正一	104

④ 地区一覧

北海道士別市・和寒町・剣淵町一円

管内位置



管内マップ



⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

役員一覧

(平成29年1月31日現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
会長理事	佐久間 富雄	理事	真鍋 隆裕
代表理事組合長	西本 譲	理事	五十嵐 広司
代表理事専務	榎本 實男	理事	齊藤 幹雄
常務理事(経済担当)	吉井 正博	理事	村上 賢二
常務理事(信用担当)	岩田 政之	理事	高島 秀輝
副組合長理事	後藤 強	理事	榎本 秀典
副組合長理事	堀川 正一	理事	溝渕 裕一
副組合長理事	今野 政志	理事	後藤 純
地区筆頭理事	中山 義隆	理事	野口 豊
地区筆頭理事	笹村 等	代表監事	宮路 一美
理事	山崎 敬一	監事	十河 謙一
理事	堂前 和彦	監事	荒井 敏一
理事	渡邊 利幸	監事	岡田 浩幸
理事	安田 豊治	常勤監事	伊藤 晓
理事	兼丸 幸二		

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 金融店舗一覧

(平成29年1月31日現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	〒095-0021 土別市西1条8丁目701番地1	0165-23-2115	1台
	〒095-0015 土別市東4条5丁目(店舗金融事業所)	0165-23-5295	1台
上士別支所	〒095-0371 土別市上士別町16線南2番地	0165-24-2311	-
温根別支所	〒095-0181 土別市温根別町5934	0165-27-2221	-
和寒支所	〒098-0132 上川郡和寒町字西町36番地	0165-32-2441	1台
剣淵支所	〒098-0322 上川郡剣淵町仲町36番5号	0165-34-2011	1台
多寄支所	〒098-0475 土別市多寄町36線西3番地	0165-26-2321	1台
朝日支所	〒095-0401 土別市朝日町中央4040番地	0165-28-2011	1台

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

共済代理店等

(平成29年1月31日現在)

区分	氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地
共済代理店	北海アサノロックラー株式会社	土別市
	共立自動車工業有限会社	土別市
	★有限会社大成車体工業	旭川市
	土別自工株式会社	土別市
	★有限会社カーアンドカー	土別市
	カーサポートつちや	土別市
	★土別カードック株式会社	土別市
	有限会社ラビット	土別市
	Hurrys K-factory	土別市
	★有限会社土別オートサービス	土別市
	Moto Houseキリン	土別市
	有限会社佐藤自動車整備工場	土別市
	朝日自動車工業株式会社	土別市
	高橋自動車整備工場	土別市
	藤ボデー工業	和寒町
	有限会社日進ボデー工業	和寒町
	★有限会社酒向自動車工業	和寒町
	有限会社和寒自動車工業	和寒町
	有限会社剣淵モータース	剣淵町
	有限会社佐々木自動車	剣淵町
	チェックアンドサービス	剣淵町
	後藤 正則	剣淵町
	オーアールエス	剣淵町

(注) ★印は自賠責共済代理店、自動車共済代理店を兼ねています。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容																																
◆ 全般に関する事項																																	
■ 協同組織の特性	<p>「当組合は、士別市、剣淵町、和寒町を事業区域として、農業を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>																																
組合員数	正組合員 1,878 准組合員 4,484																																
出資金	3,121百万円																																
1. 地域からの資金調達の状況																																	
■ 貯金積金残高	59,785百万円																																
■ 貯金商品	<p>普通貯金・・・給与振込、年金受取、公共料金自動支払</p> <p>貯蓄貯金・・・預入残高に応じて金利がアップ</p> <p>定期積金・・・目標額に合わせて毎月無理なくコツコツ積み立て</p> <p>定期貯金・・・高利回りで安全確実</p>																																
2. 地域への資金供給の状況																																	
■ 貸出金残高	<table> <tr> <td>組合員等</td><td>10,676 百万円</td></tr> <tr> <td>地方公共団体</td><td>28 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>253 百万円</td></tr> </table>	組合員等	10,676 百万円	地方公共団体	28 百万円	その他	253 百万円																										
組合員等	10,676 百万円																																
地方公共団体	28 百万円																																
その他	253 百万円																																
■ 制度融資取扱状況	<table> <tr> <td>農林漁業資金</td><td>1,853 百万円</td></tr> <tr> <td>農業近代化資金</td><td>142 百万円</td></tr> <tr> <td>農家再建緊急対策資金</td><td>1 百万円</td></tr> <tr> <td>畜産特別資金</td><td>19 百万円</td></tr> </table>	農林漁業資金	1,853 百万円	農業近代化資金	142 百万円	農家再建緊急対策資金	1 百万円	畜産特別資金	19 百万円																								
農林漁業資金	1,853 百万円																																
農業近代化資金	142 百万円																																
農家再建緊急対策資金	1 百万円																																
畜産特別資金	19 百万円																																
■ 融資商品	<p>教育ローン・・・就学子弟の入学金、授業料その他</p> <p>マイカーローン・・・車輛購入等にかかる費用</p> <p>フリーローン・・・特に定めなし</p>																																
3. 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）																																	
■ 文化的・社会的貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○地域行事への参加 天塩川まつりの川舟みこしに参加 ○自治会への積極的参加 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○アイドリング・ストップ運動の展開 ○デイライト運動の展開 ○高齢者福祉活動への取組み ○年金相談会の開催 																																
■ 利用者ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ○法律相談会の開催 ○年金友の会 ○パークゴルフ大会 																																
■ 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> ○JA広報誌「ひびきあい」の発行 ○ホームページの開設 URL Http://www.ja - kitahibiki.or.jp/ 																																
■ 店舗体制	<table> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>住所</th> <th>電話番号</th> <th>ATM設置台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本所</td> <td>士別市西1条8丁目701番地1 士別市東4条5丁目（店舗金融事業所）</td> <td>0165-23-2115 0165-23-5295</td> <td>1台 1台</td> </tr> <tr> <td>上士別支所</td> <td>士別市上士別町16線南2番地</td> <td>0165-24-2311</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>温根別支所</td> <td>士別市温根別町5934</td> <td>0165-27-2221</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>和寒支所</td> <td>上川郡和寒町字西町36番地</td> <td>0165-32-2441</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>剣淵支所</td> <td>上川郡剣淵町仲町36番5号</td> <td>0165-34-2011</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>多寄支所</td> <td>士別市多寄町36線西3番地</td> <td>0165-26-2321</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>朝日支所</td> <td>士別市朝日町字中央4040番地</td> <td>0165-28-2011</td> <td>1台</td> </tr> </tbody> </table>	店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数	本所	士別市西1条8丁目701番地1 士別市東4条5丁目（店舗金融事業所）	0165-23-2115 0165-23-5295	1台 1台	上士別支所	士別市上士別町16線南2番地	0165-24-2311	-	温根別支所	士別市温根別町5934	0165-27-2221	-	和寒支所	上川郡和寒町字西町36番地	0165-32-2441	1台	剣淵支所	上川郡剣淵町仲町36番5号	0165-34-2011	1台	多寄支所	士別市多寄町36線西3番地	0165-26-2321	1台	朝日支所	士別市朝日町字中央4040番地	0165-28-2011	1台
店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数																														
本所	士別市西1条8丁目701番地1 士別市東4条5丁目（店舗金融事業所）	0165-23-2115 0165-23-5295	1台 1台																														
上士別支所	士別市上士別町16線南2番地	0165-24-2311	-																														
温根別支所	士別市温根別町5934	0165-27-2221	-																														
和寒支所	上川郡和寒町字西町36番地	0165-32-2441	1台																														
剣淵支所	上川郡剣淵町仲町36番5号	0165-34-2011	1台																														
多寄支所	士別市多寄町36線西3番地	0165-26-2321	1台																														
朝日支所	士別市朝日町字中央4040番地	0165-28-2011	1台																														
4. 地域貢献に関する事項（地域との繋がり）																																	
■ 地域貢献に関する事項	3. 同上																																

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

【リスク管理の方針と手続】

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。当JAは、財務の健全性の維持・向上を目指し、リスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じて、次のようなリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどといいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長に報告したのち被監査部門に通知され、必要に応じて定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

●基本方針

当JAは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

当JAは、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下に掲げた事項に基づき事業を展開していきます。

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が高い倫理観と強い責任感を持って日常の業務を遂行します。
- 当組合は、創意と工夫を活かした、質の高いサービスと組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し信頼の確立を図ります。
- 社会の秩序や、安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって排除の姿勢を堅持します。

【注】 「コンプライアンス基本方針」は、JAが地域社会からの「信頼」の確立を目指すとともに、社会的責任と公共的使命を果たしていくためにJAとしての基本的姿勢を内外に宣言するものであり、基本方針は以下に掲げた事項で構成されています。

- ① 農協の基本的使命と社会的責任
- ② 組合員の目線に立った質の高いサービスの提供
- ③ 法令等の厳格な遵守
- ④ 透明性の高い組織風土
- ⑤ 反社会的勢力の排除

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本的姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置しその進捗管理を行っています。

法令違反等不正に関するリスクを早期に発見・解明し、不祥事の早期発見・未然防止を目指すことを目的として、ヘルプライン（内部通報制度）を設置しております。

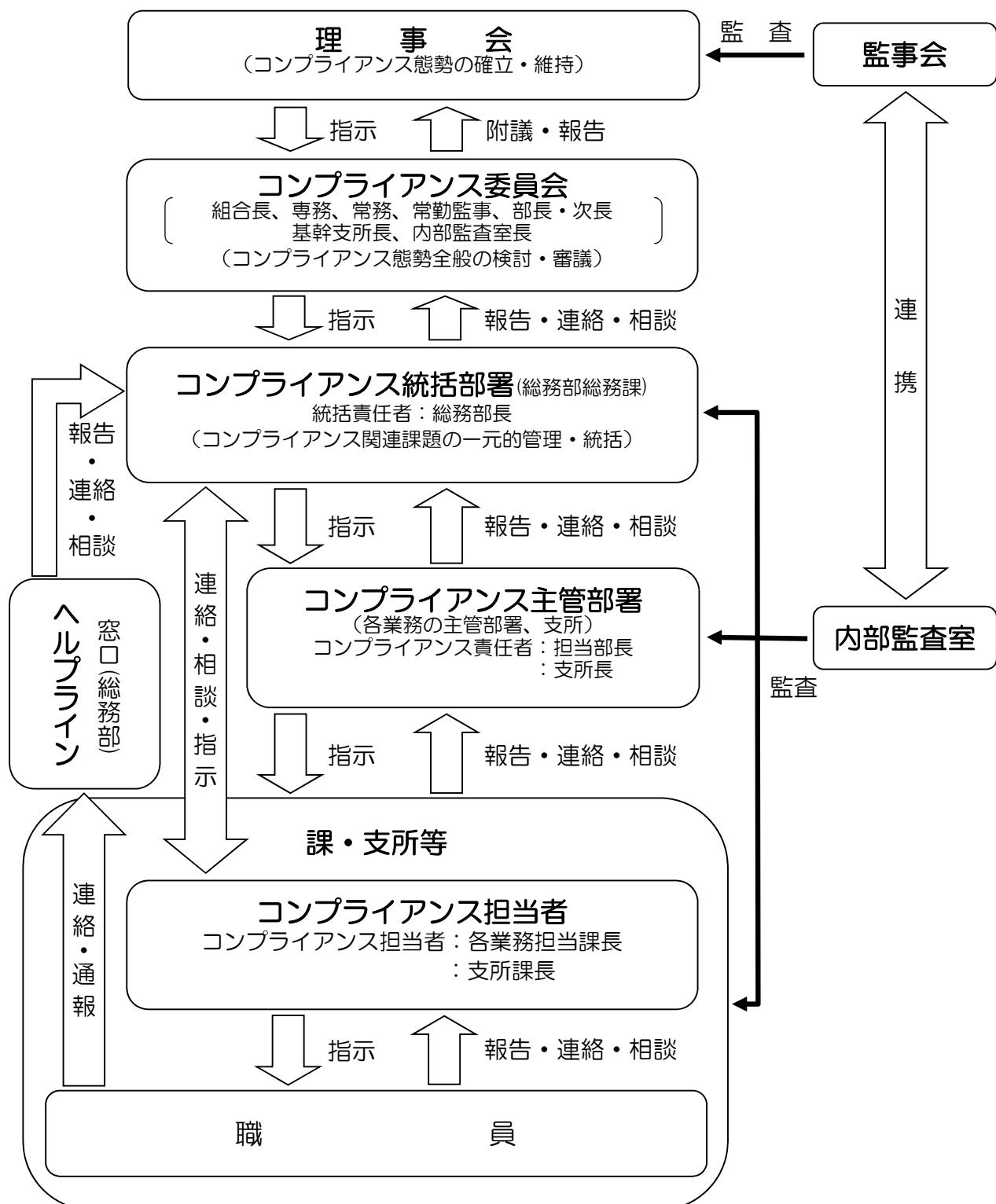
また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 員外監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

【コンプライアンス推進体制】

コンプライアンス態勢を推進するための組織体制

コンプライアンス体制図



【個人情報保護方針】

北ひびき農業協同組合個人情報保護方針

北ひびき農業協同組合

代表理事組合長 西本 護

(平成17年4月1日制定、平成27年11月25日最終改訂)

北ひびき農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用を行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項で規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 繼続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

【情報セキュリティ基本方針】

北ひびき農業協同組合情報セキュリティ基本方針

北ひびき農業協同組合

代表理事組合長 西本 護

(平成17年4月1日制定、平成28年7月22日改正)

北ひびき農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

【金融商品の勧誘方針】

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧説に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験及び財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧説と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに金融商品をご提供するにあたり、商品の特性や当該商品のリスク内容などの重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧説は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧説が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧説に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。
当JAの苦情等受付窓口（電話：0165-23-2179（9時から17時 金融機関の休業日を除く））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会紛争解決センター（電話：011-251-7730）

①の窓口または北海道JAバンク相談所（電話：011-232-5031）にお申し出ください。なお、札幌弁護士会紛争解決センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年1月末における自己資本比率は、19.20%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額3,121百万円（前年度3,019百万円）

自己資本を構成する内容は、組合員からの出資金と内部留保による準備金・積立金等が該当いたします。

自己資本の充実は、JAの財務の健全化に寄与することはもとより、固定比率や自己資本比率の改善向上を行うことで、組合員および地域住民に信頼される組織づくりを進める上で欠くことのできない課題です。

そこで、平成22年4月に設定した第3次中期経営計画において、組合員間の均衡化をはかるための「出資基準」を定め、かつ単年度における払込みに大きな負担を生じないように配慮しながら、内部留保とのバランスある自己資本の充実に取り組んできました。

出資造成の期間は平成22年度から平成27年度までの6年間で計画し、一定の財務基盤の強化がはかられておりますが、多くの方が緩和処置で造成をいただいていることから平成28年度以降についても、引き続き出資造成を継続させていただいております。

なお、出資基準については現行の基準を継続し、基準面積についても3年毎に見直しを行います。

1. 自己資本充実の必要性

(1) 自己資本は、そもそも事業運営の元手となる資金です。したがって、事業運営をするにあたり、資金を自まかないすることで有利子資金調達（利息のかかる借入金）等による金利負担の減少など資金の外部流失を防ぎ、結果として組合員負担の軽減をはかるものです。

このことから、少なくとも固定資産取得以上の自己資金確保が、事業運営の安定の観点から最低限の目標として法規制で求められています。（自己資本の基準＝固定比率）

将来にむけて、低温倉庫建設やライスセンター、青果施設の補改修や新たな固定資産取得のためにも、余裕を持った自己資本の確保が必要になります。

(2) 信用事業を営む上から、その健全性を利用者にお示ししていくため、より一層の自己資本確保が必要です。

2. 自己資本充実の進め方

(1) 自己資本は、出資金と内部留保によりその確保をはかります。内部留保は毎事業年度の決算において、剰余金処分をとおして準備金・積立金に処理することになりますが、そのためには一定の利益確保も必要です。

組合員の利便性と効率化のバランスを考えながら合理化につとめるとともに適正な収益確保をはかれる構造を検討いたします。

(2) 組合員による出資金については、出資基準に基づき年次ごとに進めさせて頂きます。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

II. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

本年の国内経済はアベノミクスの取り組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているが、個人消費および民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっております。

本年11月に政府の規制改革推進会議農業ワーキンググループが農業改革に関して、全農改革を始め信用事業を農林中央金庫等への譲渡、信用事業を行うJAの数を3年後めどに半減、クミカンの即時廃止、指定生乳生産者団体を利用しない生産者にも補給金を支払う等、農業所得の向上につながるとは思えない提言が取りまとめられました。しかし、JAグループとしては到底容認できる内容ではないとして抗議するとともに農家やJAの意見を反映させるよう求め、クミカンの廃止や信用事業譲渡の文言が削除された「農業競争力強化プログラム」が決定されました。

また、TPP承認案と関連法案が国会で可決されるなど、農業・JAを取り巻く環境は予断を許さない情勢が続いております。

気象経過については、融雪期は平年より早く春作業は比較的順調であったものの、6月の低温、7月末から8月の豪雨や連續する台風被害を受け、さらに10月下旬の降雪が根雪になるなど、過去に経験のないような苦労の多い年でありました。

このような中、水稻については、作況指数が102と6年連続で平年を上回り、うるち米の価格も若干ではありますか回復しました。畑作については、秋小麥が平年作以上となりましたが、豆類・そば等については減収となりました。青果については、収量が総じて減少となりましたが、南瓜・馬鈴薯・キャベツを中心に高値で推移しました。酪農・畜産については、配合飼料価格が低下傾向で推移し、プール乳価の値上げや、肉用牛価格も昨年に引き続き高値で推移しました。

本年も立替払いと概算金総額51億2百万円、各種助成金4千7百万円、各種奨励金2億6百万円の支払いを行った、さらに台風被害に対しJAと1市2町にも利子助成をお願いし、農業経営緊急支援資金を発動し、組合員の負担軽減につとめてまいりました。

総販売取扱高（過年度分含む）は189億3千5百万円となり前年度より2億8千3百万円の増加となりました。さらに交付金、対策費、奨励金、補給金を含めた総額は193億3千8百万円となり、経営所得安定対策交付金の関連対策総額86億1百万円、農業共済金2億6千1百万円を合わせた収入総額282億円で、前年度より3億8千9百万円の増加となりました。

信用事業については、貯金残高597億8千5百万円で、前年度より2億4千8百万円の増加となりました。

貸付金は受託資金を含めて154億6千2百万円となり前年度より5億4千2百万円の減少となりました。

共済事業については、長期共済新規契約80億円の目標に対して実積72億5千万円となり目標を下回る結果となりました。

経済事業については、総取扱高94億3千1百万円で前年度より5億9百万円の減少となり、内訳は生産資材が49億2千3百万円で前年度より3億7千8百万円の減少、農業機械が21億9千8百万円で前年度より2千万円の減少、自動車が5億8千8百万円で前年度より7千1百万円の増加、燃料が17億2千3百万円で前年度より1億8千2百万円の減少となりました。

生産施設事業については、ライスセンターで米90,974俵、小麦228,658俵、大豆141,503俵、そば9,863俵、玄米バラ施設51,286俵、カントリーエレベーター127,896俵をそれぞれ取り扱いました。

堆肥造成事業では、15,228トンの供給をいたしました。

以上の結果、当期剰余金108,071千円となり、当期首締越剰余金67,287千円、税効果積立金取崩額10,639千円を含めた当期末処分剰余金は185,998千円となりました。

組合員の皆様には、事業全般にわたり特段のご利用とご理解をいただき厚くお礼申しあげます。また各関係機関にご指導とご支援を賜った事に対して感謝とお礼を申し上げ、本年度の事業概要の報告といたします。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益（注1）	14,993	15,162	14,724	14,210	13,564
信用事業収益	678	695	677	659	657
共済事業収益	360	349	355	349	357
農業関連事業収益	11,385	11,437	11,057	10,582	10,045
生活その他事業収益	2,487	2,601	2,556	2,544	2,430
営農指導事業収益	83	80	79	76	75
経常利益	129	175	224	205	133
当期剰余金（注2）	31	178	207	159	108
出資金	2,780	2,850	2,917	3,019	3,121
出資口数	2,780,081	2,849,603	2,916,994	3,019,164	3,121,127
純資産額	5,442	5,656	5,896	6,110	6,268
総資産額	71,963	71,148	70,841	73,169	72,776
貯金等残高	57,852	57,476	57,180	59,538	59,785
貸出金残高	13,703	13,325	12,313	11,569	10,958
有価証券残高	39	35	12	1	0
剰余金配当金額	26	33	56	57	45
出資配当の額	26	33	56	57	45
職員数	323人	322人	327人	327人	327人
単体自己資本比率（注3）	17.61%	18.35%	18.63%	18.23%	19.20%

注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しております。

3. 決算関係書類（2期分）

■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	科 目	平成27年度	平成28年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	61,386,421	61,450,626	1 信用事業負債	62,432,389	62,263,695
(1) 現金	330,768	305,986	(1) 廉金	59,537,591	59,785,254
(2) 預金	47,639,918	48,665,991	(2) 借入金	2,205,641	1,882,785
系統預金	47,515,072	48,555,170	(3) その他の信用事業負債	184,607	155,682
系統外預金	124,846	110,821	未払費用	116,985	76,290
(3) 有価証券	1,000	0	その他の負債	67,622	79,392
国債	1,000	0	(4) 債務保証	504,550	439,974
(4) 貸出金	11,569,014	10,957,745	2 共済事業負債	220,660	229,641
(5) その他の信用事業資産	1,493,240	1,212,769	(1) 共済借入金	10,821	11,503
未収収益	260,414	275,463	(2) 共済資金	72,906	84,180
その他の資産	1,232,826	937,306	(3) 共済未払利息	98	99
(6) 債務保証見返	504,550	439,974	(4) 未経過共済付加収入	136,835	133,859
(7) 貸倒引当金	△ 152,069	△ 131,839	3 経済事業負債	1,900,086	1,835,558
2 共済事業資産	13,743	14,109	(1) 経済事業未払金	1,584,301	1,505,384
(1) 共済貸付金	10,821	11,503	(2) 経済受託債務	197,825	193,380
(2) 共済未収利息	98	99	(3) その他の経済事業負債	117,960	136,794
(3) その他の共済事業資産	2,870	2,554	4 設備借入金	1,235,000	1,027,910
(4) 貸倒引当金	△ 45	△ 46	5 雜負債	1,056,738	960,367
3 経済事業資産	3,159,602	2,766,376	(1) 未払法人税等	11,254	16,537
(1) 受取手形	4,276	4,126	(2) リース債務	676,562	599,428
(2) 経済事業未収金	854,951	744,502	(3) その他の負債	368,922	344,403
(3) 経済受託債権	937,122	766,246	6 諸引当金	213,842	190,575
(4) 棚卸資産	1,037,013	934,192	(1) 賞与引当金	24,223	24,275
購買品	908,958	836,698	(2) 退職給付引当金	131,191	97,851
販売品	48,474	17,212	(3) 役員退職慰労引当金	58,428	68,449
その他の棚卸資産	79,581	80,282	負債の部合計	67,058,715	66,507,746
(5) その他の経済事業資産	333,330	325,981	(純資産の部)		
(6) 貸倒引当金	△ 7,089	△ 8,670	1 組合員資本	6,096,791	6,255,066
4 雑資産	746,903	690,787	(1) 出資金	3,019,164	3,121,127
5 固定資産	4,592,545	4,550,641	(2) 資本準備金	7,000	7,000
(1) 有形固定資産	4,592,545	4,550,641	(3) 利益剰余金	3,111,985	3,163,005
建物	8,276,869	8,313,071	利益準備金	1,803,064	1,835,064
構築物	770,307	778,718	その他利益剰余金	1,308,921	1,327,941
機械装置	3,568,096	3,721,981	税効果積立金	67,423	56,783
工具器具備品	766,844	749,808	経営基盤強化積立金	582,222	603,222
その他の有形固定資産	595,271	523,204	特別積立金	424,938	481,938
土地	853,317	853,317	当期末処分剰余金	234,338	185,998
減価償却累計額	△ 10,238,160	△ 10,389,458	(うち当期剰余金)	158,980	108,071
(2) 無形固定資産			(4) 処分未済持分	△ 41,358	△ 36,066
リース資産			2 評価・換算差額等	13,538	12,738
その他の無形固定資産			(1) その他有価証券評価差額金	13,538	12,738
6 外部出資	3,207,582	3,251,096	純資産の部合計	6,110,328	6,267,803
(1) 外部出資	3,207,582	3,251,096			
系統出資	2,836,387	2,880,607			
系統外出資	245,095	244,389			
子会社等出資	126,100	126,100			
7 繰延税金資産	62,246	51,913			
資産の部合計	73,169,043	72,775,550	負債及び純資産の部合計	73,169,043	72,775,550

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度		平成28年度	
1. 事業総利益		2,613,585		2,525,228
(1) 信用事業収益		658,735		657,148
資金運用収益	599,958		589,487	
(うち預金利息)	(89,159)		(79,796)	
(うち受取獎励金)	(167,785)		(195,298)	
(うち有価証券利息)	(100)		(2)	
(うち貸出金利息)	(316,683)		(293,323)	
(うちその他受入利息)	(26,231)		(21,068)	
役務取引等収益	12,846		13,265	
その他事業直接収益	0		0	
その他経常収益	45,931		54,396	
(2) 信用事業費用		162,721		146,885
資金調達費用	97,912		84,382	
(うち貯金利息)	(62,581)		(55,134)	
(うち給付補填備金繰入)	(117)		(31)	
(うち借入金利息)	(35,210)		(29,180)	
(うちその他支払利息)	(4)		(37)	
役務取引等費用	5,783		6,059	
その他事業直接費用	2		0	
その他経常費用	59,025		56,444	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 20,878)		(△ 20,230)	
信用事業総利益		496,014		510,264
(3) 共済事業収益		349,180		356,777
共済付加収入	330,620		332,002	
共済貸付金利息	307		283	
その他の収益	18,253		24,493	
(4) 共済事業費用		24,058		23,319
共済借入金利息	307		283	
共済推進費	0		14,122	
共済保全費	0		4,974	
その他の費用	23,751		3,941	
(うち貸倒引当金繰入額)	(6)		(1)	
共済事業総利益		325,122		333,458
(5) 購買事業(農業関連)収益		7,763,738		7,405,595
購買品供給高	7,519,600		7,121,107	
修理サービス料	54,819		57,106	
その他の収益	189,319		227,383	
(6) 購買事業(農業関連)費用		7,243,157		6,953,820
購買品供給原価	7,108,604		6,784,904	
修理サービス費	86,651		22,453	
その他の費用	47,903		146,462	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 284)		(△ 93)	
購買事業(農業関連)総利益		520,581		451,776
(7) 購買事業(生活その他)収益		2,543,656		2,430,243
購買品供給高	2,420,750		2,310,382	
その他の収益	122,906		119,860	
(8) 購買事業(生活その他)費用		2,176,901		2,071,133
購買品供給原価	2,009,997		1,902,448	
その他の費用	166,904		168,685	
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 53)		(1,981)	
購買事業(生活その他)総利益		366,755		359,109
(9) 販売事業収益		1,248,070		1,170,659
販売品販売高	771,457		687,908	
販売手数料	364,335		362,651	
その他の収益	112,277		120,100	
(10) 販売事業費用		803,210		716,158
販売品販売原価	663,717		578,855	
その他の費用	139,492		137,303	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,421)		(△ 309)	
販売事業総利益		444,860		454,501

科 目	平成27年度		平成28年度	
(11)保管事業収益		264,217		292,201
(12)保管事業費用 （うち貸倒引当金繰入額）	(3)	85,583	(1)	112,896
保管事業総利益		178,635		179,305
(13)生産施設事業収益		1,305,678		1,176,576
(14)生産施設事業費用		976,434		896,108
生産施設事業総利益		329,244		280,468
(15)指導事業収入		75,994		74,541
(16)指導事業支出		123,620		118,193
指導事業収支差額		△ 47,626		△ 43,652
2. 事業管理費		2,426,571		2,423,053
(1)人件費		1,896,200		1,861,069
(2)業務費		138,058		121,152
(3)諸税負担金		66,295		80,629
(4)施設費		324,241		358,492
(5)その他事業管理費		1,777		1,710
事業利益		187,014		102,175
3. 事業外収益		69,918		74,926
(1)受取雑利息		4,677		4,285
(2)受取出資配当金		31,354		34,135
(3)賃貸料		19,025		18,763
(4)雑収入		14,863		17,743
4. 事業外費用		51,814		44,432
(1)支払雑利息		7,039		9,046
(2)寄付金		925		878
(3)貸倒引当金繰入額(事業外) 貸倒引当金戻入益(事業外)		△ 28		29
(4)雑損失		43,878		34,479
経常利益		205,118		132,669
5. 特別利益		84,387		53,548
(1)固定資産処分益		27		0
(2)一般補助金		71,491		1,961
(3)その他の特別利益		12,869		51,587
6. 特別損失		106,894		43,817
(1)固定資産処分損		18,258		351
(2)固定資産圧縮損		70,347		1,961
(3)減損損失		6,091		12,184
(4)その他の損失		12,198		29,322
税金等調整前当期利益		182,611		142,400
法人税・住民税及び事業税		17,645		23,689
法人税等調整額		5,986		10,639
法人税等合計		23,631		34,329
当期剰余金(税引き後当期利益)		158,980		108,071
当期首繰越剰余金		69,372		67,287
税効果積立金取崩益		5,986		10,639
当期末処分剰余金		234,338		185,998

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成27年度	平成28年度
1 当期末処分剰余金	234,338	185,998
2 任意積立金取崩額	-	-
税効果積立金	-	-
3 剰余金処分額	167,051	120,572
(1) 利益準備金	32,000	22,000
(2) 任意積立金	78,000	54,000
特別積立金	57,000	17,000
経営基盤強化積立金	21,000	37,000
税効果積立金	-	-
(3) 出資配当金	57,051	44,572
(4) 事業分量配当金	-	-
4 次期繰越剰余金	67,287	65,426

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成27年度	2.0%	平成28年度	1.5%
--------	------	--------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

平成27年度	9,000,000円	平成28年度	6,000,000円
--------	------------	--------	------------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
経営基盤強化積立金	政策や会計基準の変更に伴い、経営リスクを伴う支出や将来一定程度発生が見込まれる臨時支出の支出によって発生する経営危機を回避するために積立をする。	毎年度末の自己資本の10%か、前年度末の積立額のいずれか高い額まで積立できるものとする。	次の事由が発生した場合に理事会に付議の上、当期発生の損失額又は、処理をしなければ発生する未処理欠損金相当額のいずれか少ない額を限度に取崩すものとする。 1 減損会計などの会計制度の変更に伴って、損失が発生する場合には、会計制度変更の初年度において発生した損失又は未処理欠損金相当額のいずれか低い額。 2 金融検査マニュアルなど検査・監査基準の変更によって発生した臨時の損失。 3 経営環境の変化によって、人的リストラ、財務リストラなどを行なう必要に至ったときの臨時の損失。 4 農業政策の変更などにより、担保等が毀損し、償却・引当が増加した場合の損失。 5 上記1～4までに準ずる損失。
税効果積立金	1 繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩に係る支出。 2 税率の引下げに伴う繰延税金資産の取崩に係る支出。 3 前各号に類する支出。	当期に発生した法人税等調整額（含む過年度税効果調整額）の残高全額。	積立目的の各号の事由が発生したときに、理事会に付議した上で取り崩すものとする。

■ 注記表（平成27年度）

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 満期保有目的の債権 | 償却原価法（定額法） |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式会社 | 総平均法による原価法 |
| (3) その他の有価証券 | |
| ① 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| ② 時価のないもの | 総平均法による原価法 |

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------|--|
| ① 購買品 | 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用） |
| ② 販売品 | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ③ その他棚卸資産（貯蔵品） | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）は定額法）を採用しています。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。
この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

6. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入しており、金額千円未満の科目については、「〇」で表示しております。

II. 貸借対照表関係

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,989,805千円であり、その内訳は次のとおりです。建物3,091,624千円、構築物130,129千円、機械及び装置2,499,360千円、車両運搬具95,362千円、工具器具備品173,330千円。うち、本年度分は、機械装置70,347千円です。

2. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	1,222,618千円
子会社等に対する金銭債務の総額	297,539千円

3. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	32,429千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により、理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸出金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多人数を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

□ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多人数を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付。

4. 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は442,218千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額442,218千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

III. 損益計算書関係

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	205,314千円
うち事業取引高	205,164千円
うち事業取引以外の取引高	150千円
子会社等との取引による費用総額	429,163千円
うち事業取引高	417,274千円
うち事業取引以外の取引高	11,889千円

2. 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、管理会計の単位としている部門別を基本としてグルーピングし、遊休資産及び賃貸固定資産については、施設単位でグルーピングしております。

また、本所、支所、営農指導事業関連については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
土別市中士別町	遊休	建物・構築物	旧中士別生産資材センター
土別市上士別町	遊休	土地	上士別支所
土別市朝日町	遊休	土地	朝日基幹支所

③ 減損損失の認識に至った経緯

旧中士別生産資材センターについては、経済センター新築に伴い遊休施設となった事から、帳簿価額を備忘価額1円まで減額し、当該減少額を減損損失6,029千円として特別損失に計上しました。

また、遊休の土地については、回収可能額の時価算出基準としている士別市の固定資産評価額が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失62千円として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主要な固定資産の種類毎の当該金額内訳	
旧中士別生産資材センター	建物 5,860千円
旧中士別生産資材センター	構築物 169千円
上士別支所	土地 30千円
朝日基幹支所	土地 32千円

⑤ 回収可能額に関する事項

　　なお、建物・構築物の帳簿価額を備忘価額1円まで減額しております。
　　また、土地の回収可能価額は、土別市の固定資産評価額に基づき算出されています。

IV. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。
また、借入金は、組合員の共同利用施設である経済センター等の取得、設備投資のために借り入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、金融部審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が7,276千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	47,639,918	47,692,159	52,241
有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,002	2
貸出金（*1）	11,609,082	-	-
貸倒引当金（*2）	△ 159,530	-	-
貸倒引当金控除後	11,449,552	12,220,362	770,810
経済事業未収金	854,951	-	-
貸倒引当金（*3）	△ 7,089	-	-
貸倒引当金控除後	847,862	847,862	-
外部出資	21,840	21,840	-
資産計	59,960,172	60,783,226	823,054
貯金	59,537,591	59,577,546	39,955
借入金（*4）	3,440,641	3,544,887	104,246
経済事業未払金	1,584,301	1,584,301	-
負債計	64,562,534	64,706,735	144,201

(*1)貸出金には、貸借対照表上雜資産に計上している福利厚生貸付金40,068千円を含めております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金1,235,000千円を含めております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

① 賯金

要求払賯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性賯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	3,185,742
合計	3,185,742

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められため、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	41,480,918	6,159,000	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,000	-	-	-	-	-
貸出金（*1、2）	3,862,915	1,310,655	1,122,254	948,977	798,282	3,488,400
経済事業未収金	854,951	-	-	-	-	-
合　　計	46,199,784	7,469,655	1,122,254	948,977	798,282	3,488,400

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,645,846千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等37,531千円は償還の予定が見込まれないため、含まれておりません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（*1）	43,375,857	8,184,372	4,669,356	1,068,863	239,144	-
借入金（*2）	303,659	278,227	267,747	241,763	223,448	890,798
設備借入金	207,090	207,090	207,090	207,090	188,840	217,800
合　　計	43,886,606	8,669,688	5,144,192	1,517,716	651,432	1,108,598

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、当座借越はありません。

V. 有価証券関係

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	評価差額	うち益	うち損
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,000	1,002	2	2

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	銘柄	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式 雪印メグミルク（株）	3,126	21,840	18,714	18,714	

なお、上記貸借対照表計上額（時価）は、東京証券取引所の最終価格より計上し、評価差額金から繰延税金負債5,176千円を差し引いた額13,538千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VI. 退職給付関係

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支援額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法に適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 △ 132,259 千円

① 退職給付費用 △ 86,912 千円

② 退職給付の支払額 12,704 千円

③ 特定退職共済制度への拠出金 75,275 千円

調整額合計 1,067 千円

①～③の合計

期末における退職給付引当金 △ 131,191 千円

期首十調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務 △ 1,428,464 千円 (総額)

② 特定退職共済制度 1,297,273 千円 (JA全国共済会の給付額)

③ 未積立退職給付債務 △ 131,191 千円

④ 貸借対照表計上額純額 △ 131,191 千円 ((①+②)で貸借対照表計上額)

⑤ 退職給付引当金 △ 131,191 千円

(4) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用 86,912 千円

② 臨時に支払った割増退職金 11,517 千円

③ 合計 98,429 千円

2. 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成27年3月現在における将来見込額は、352,587千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金25,141千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

VII. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	30,446 千円
減価償却引当金超過額	7,950 千円
役員退職慰労引当金超過額	16,161 千円
退職給付引当金超過額	36,287 千円
減損損失否認額等	36,439 千円
賞与引当金超過額	6,700 千円
野菜価格安定事業積立超過額	9,958 千円
その他	13,586 千円
繰延税金資産小計	157,527 千円
評価性引当額	△ 90,105 千円
繰延税金資産合計 (A)	67,422 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 5,176 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 5,176 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	62,246 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.35%
住民税均等割・事業税率差異等	2.60%
評価性引当金額の増減	△14.24%
その他	0.46%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	12.94%

VIII. その他の注記

1. リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権	321,019千円
リース債務	321,019千円

■ 注記表（平成28年度）

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式会社 総平均法による原価法
(2) その他の有価証券
① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
② 時価のないもの 総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③ その他棚卸資産（貯蔵品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の変更に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ582千円増加しています。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。
この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

6. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しております。

II. 貸借対照表関係

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,887,400千円であり、その内訳は次のとおりです。建物3,091,624千円、構築物130,129千円、機械装置2,409,443千円、車両運搬具95,362千円、工具器具備品160,841千円。

うち、本年度分は、機械装置1,961千円です。

2. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	1,276,819千円
子会社等に対する金銭債務の総額	306,408千円

3. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	24,212千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により、理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸出金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多人数を相手方とする定型的取引によって生じたもの。
- 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多人数を相手方とする定型的取引によって生じたもの。
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付。

4. 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は349,990千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

- ③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

- ④ ①～③の合計額349,990千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

III. 損益計算書関係

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	198,455千円
うち事業取引高	198,342千円
うち事業取引以外の取引高	113千円
子会社等との取引による費用総額	420,236千円
うち事業取引高	408,361千円
うち事業取引以外の取引高	11,875千円

2. 減損損失の状況

- ① グルーピングの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、管理会計の単位としている部門別を基本としてグルーピングし、遊休資産及び賃貸固定資産については、施設単位でグルーピングしております。

また、本所、支所、営農指導事業関連については、JA全体の共用資産としております。

- ② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
土別市武徳	遊休	建物	旧農業機械センター

- ③ 減損損失の認識に至った経緯

旧農業機械センターについては、経済センターの新築に伴い農業機械の収納等に使用していましたが、平成29年に農業倉庫建築地として計画していることから、遊休施設として帳簿価額を備忘価額1円まで減額し、当該減少額を減損損失12,184千円として特別損失に計上しました。

- ④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額内訳

旧農業機械センター 建物 12,184千円

IV. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預け入れを行っています。

また、借入金は、組合員の共同利用施設である経済センター等の取得、設備投資のために借り入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、金融部審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,396千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを持む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を持む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっていた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	48,665,991	48,718,233	52,241
貸出金（*1）	10,992,764	-	-
貸倒引当金（*2）	△ 131,839	-	-
貸倒引当金控除後	10,860,924	11,631,734	770,810
経済事業未収金	774,502	-	-
貸倒引当金（*3）	△ 8,670	-	-
貸倒引当金控除後	765,832	765,832	-
外部出資	20,734	20,734	-
資産計	60,313,482	61,136,533	823,054
貯金	59,785,254	59,898,344	113,090
借入金（*4）	2,910,695	3,015,793	105,098
経済事業未払金	1,505,384	1,505,384	-
負債計	64,201,334	64,419,522	218,188

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金35,018千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金1,027,910千円を含めております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

④ 外部出資

株式は取引所の価格のよっており、債権は取引金融機関等から提示だれた価格によっております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（*）	3,230,362
合計	3,230,362

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	48,665,991	-	-	-	-	-
貸出金 (*1、2)	3,762,175	1,250,308	1,060,676	912,122	756,130	3,173,058
経済事業未収金 (*3)	772,495	-	-	-	-	-
合計	53,200,661	1,250,308	1,060,676	912,122	756,130	3,173,058

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,700,788千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等42,975千円は償還の予定が見込まれないため、含まれておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等2,007千円は償還の予定が見込まれないため、含まれておりません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	46,946,036	5,090,639	5,544,174	232,162	1,972,244	-
借入金 (*2)	274,683	264,110	238,513	220,588	194,650	690,240
設備借入金	207,090	207,090	207,090	188,840	36,300	181,500
合計	47,427,809	5,561,839	5,989,777	641,590	2,203,194	871,740

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、当座借越はありません。

V. 有価証券関係

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	銘柄	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式 雪印メグミルク(株)	3,126	20,734	17,608	17,608	

なお、上記貸借対照表計上額（時価）は、東京証券取引所の最終価格より計上し、評価差額金から繰延税金負債4,870千円を差し引いた額12,738千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VI. 退職給付関係

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支援額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法に適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 131,191 千円	
① 退職給付費用	△ 71,384 千円	
② 退職給付の支払額	32,341 千円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	72,383 千円	
調整額合計	33,340 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 97,851 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△ 1,331,444 千円	(総額)
② 特定退職共済制度	1,233,593 千円	(JA全国共済会の給付額)
③ 未積立退職給付債務	△ 97,851 千円	
④ 貸借対照表計上額純額	△ 97,851 千円	(①+②で貸借対照表計上額)
⑤ 退職給付引当金	△ 97,851 千円	

(4) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	71,384 千円
② 臨時に支払った割増退職金	11,054 千円
③ 合計	82,438 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、特例業務負担金24,812千円を含め計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、340,199千円となっています。

VII. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	26,417 千円
減価償却超過額	7,505 千円
役員退職慰労引当金	18,940 千円
退職給付引当金	27,072 千円
減損損失否認額等	4,746 千円
賞与引当金	6,714 千円
その他	53,476 千円
繰延税金資産小計	144,871 千円
評価性引当額	△ 88,087 千円
繰延税金資産合計 (A)	56,787 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 4,870 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 4,870 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	51,913 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.33%
住民税均等割	3.05%
各種税額控除等	△ 2.41%
評価性引当額の増減	△ 4.02%
その他	0.25%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	24.11%

VIII. その他の注記

1. リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております、その内訳は以下のとおりです。

リース債権	310,353千円
リース債務	310,353千円

■ 部門別損益計算書
【平成27年度】

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費
事業収益 ①	14,209,268	658,735	349,180	10,581,704	2,543,656	75,994	
事業費用 ②	11,595,683	162,721	24,058	9,108,384	2,176,901	123,620	
事業総利益③ (①-②)	2,613,585	496,013	325,122	1,473,320	366,755	△ 47,626	
事業管理費④	2,426,571	292,492	234,205	1,251,710	299,103	349,060	
うち人件費	1,896,200	247,108	200,498	876,730	266,164	305,700	
うち業務費	138,058	21,284	16,256	73,623	7,948	18,946	
うち諸税負担金	66,295	8,934	6,508	39,580	4,136	7,137	
うち施設費	324,241	14,835	10,756	260,837	20,743	17,071	
(うち減価償却費⑤)	251,219	2,447	1,477	225,178	17,026	5,091	
その他事業管理費	1,777	332	188	940	112	206	
※うち共通管理費等⑥		68,697	50,303	251,691	29,915	55,053	△ 455,660
(うち減価償却費⑦)		1,877	1,374	6,875	817	1,504	△ 12,447
事業利益 ⑧ (③-④)	187,014	203,521	90,917	221,610	67,652	△ 396,686	
事業外収益 ⑨	69,918	10,541	7,719	38,621	4,590	8,448	
うち共通分 ⑩		10,541	7,719	38,621	4,590	8,448	△ 69,918
事業外費用 ⑪	51,814	12,152	3,882	19,424	12,109	4,249	
うち共通分 ⑫		5,301	3,882	19,424	2,309	4,249	△ 35,164
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	205,118	201,911	94,754	240,807	60,133	△ 392,487	
特別利益 ⑭	84,387	1,772	1,298	77,981	772	2,564	
うち共通分 ⑮		1,772	1,298	6,493	772	1,420	△ 11,755
特別損失 ⑯	106,894	2,681	1,963	84,741	15,359	2,148	
うち共通分 ⑰		2,681	1,963	9,822	1,167	2,148	△ 17,781
税引前当期利益 ⑯ (⑬+⑭-⑯)	182,611	201,002	94,088	234,047	45,545	△ 392,071	
営農指導事業分配賦額 ⑯		84,758	55,556	251,757	0		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳ (⑯-⑯)	182,611	116,245	38,532	△ 17,710	45,545		

※⑥⑩⑫⑯⑰は、各課に直課できない部分。

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費
事業収益 ①	13,563,753	657,148	356,777	10,045,032	2,430,255	74,541	
事業費用 ②	11,038,525	146,885	23,319	8,678,982	2,071,146	118,193	
事業総利益③ (①-②)	2,525,228	510,263	333,458	1,366,049	359,109	△ 43,652	
事業管理費④	2,423,053	300,121	217,019	1,265,428	297,830	342,655	
うち人件費	1,861,069	253,691	185,505	855,559	266,539	299,776	
うち業務費	121,152	19,424	13,556	64,256	6,611	17,305	
うち諸税負担金	80,629	11,660	7,889	47,244	4,968	8,868	
うち施設費	358,492	15,014	9,895	297,462	19,609	16,512	
(うち減価償却費⑤)	287,067	2,451	1,277	262,376	16,123	4,840	
その他事業管理費	1,710	332	173	907	103	194	
※うち共通管理費等⑥		67,931	16,141	241,215	27,505	51,782	△ 434,573
(うち減価償却費⑦)		1,880	1,277	6,677	761	1,433	△ 12,030
事業利益 ⑧ (③-④)	102,175	210,142	116,439	100,621	61,279	△ 386,307	
事業外収益 ⑨	74,926	11,712	7,955	41,589	4,742	8,928	
うち共通分 ⑩		11,712	7,955	41,589	4,742	8,928	△ 74,926
事業外費用 ⑪	44,432	12,846	2,561	24,626	1,526	2,874	
うち共通分 ⑫		3,770	2,561	13,386	1,526	2,874	△ 24,116
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	132,669	209,009	121,834	117,584	64,495	△ 380,252	
特別利益 ⑭	53,548	1,381	938	48,698	1,479	1,052	
うち共通分 ⑮		1,381	938	4,902	559	1,052	△ 8,831
特別損失 ⑯	43,817	300	204	42,213	777	323	
うち共通分 ⑰		300	204	1,066	122	229	△ 1,921
税引前当期利益 ⑯ (⑬+⑭-⑯)	142,400	210,089	122,568	124,069	65,197	△ 379,523	
営農指導事業分配賦額 ⑯		87,637	57,271	234,616	0		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳ (⑯-⑯)	142,400	122,452	65,297	△ 110,547	65,197		

※⑥⑩⑫⑯⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成27年度	共通管理費等	(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値
	営農指導事業	事業総利益割 ※生活その他事業部門を除く
平成28年度	共通管理費等	(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値
	営農指導事業	事業総利益割 ※生活その他事業部門を除く

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
平成27年度	共通管理費等	15.08%	11.04%	55.24%	6.57%	12.08%	100%
	営農指導事業	21.62%	14.17%	64.21%			100%
平成28年度	共通管理費等	15.63%	10.62%	55.50%	6.33%	11.92%	100%
	営農指導事業	23.09%	15.09%	61.82%			100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	72,775,550	61,834,043	14,499	5,807,466	857,291	62,844	4,199,407
総資産（共通資産配分後） (うち固定資産)	72,775,550 4,550,641	62,490,411 119,821	460,476 78,230	8,138,137 3,688,683	1,123,113 532,657	563,413 131,250	

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

組合員個々の農業経営基盤強化を図るため、経営指導を前提とした融資を行なうとともに、地域社会の皆様の暮らしに必要な資金に対する融資を実施して参ります。

金融機関の業務運営の基本はリスク管理であり、自らの信頼性向上に向けて組合員、利用者に対してJAへの正しい理解を求めた活動に取り組んで参ります。

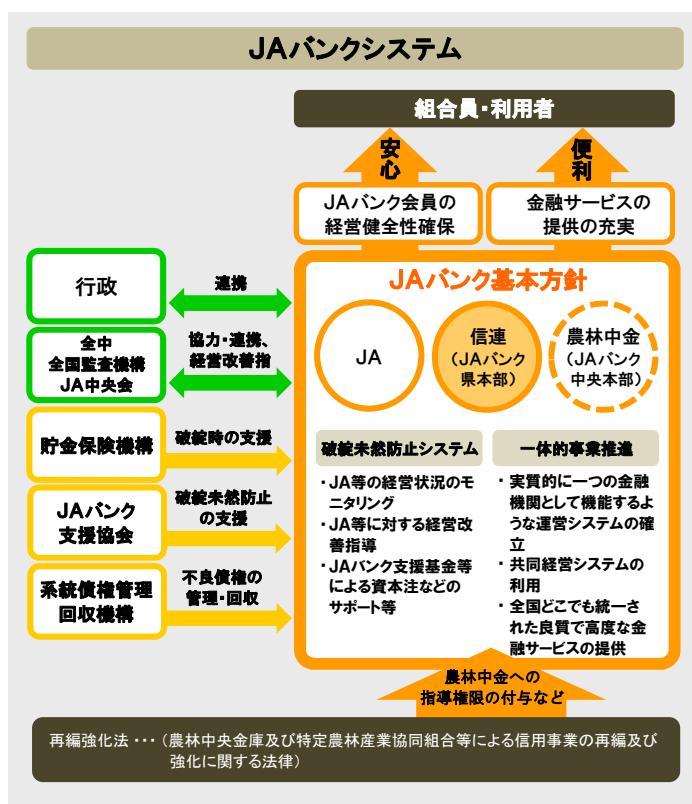
JAが、自立した地域の金融機関として十分な役割と機能を發揮し、貸出を中心とした運用の強化が引き続き最大の課題となっております。

地域の資金を地域に還元していく事を基本に、融資審査体制の強化に取り組み、後継者も含めた組合員等への働きかけを強化し、利用者のニーズの掘り起こしに努めて参ります。

② JAバンクシステムについて

J Aバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、リスクマネジメントの高度化、IT活用による金融サービスの提供、系統セーフティネットの構築を図るなど、JAバンク会員の総力をあげ、組合員・利用者の皆さんへより一層の「便利」と「安心」をお届けいたします。



※1 JAバンク法（再編強化法）

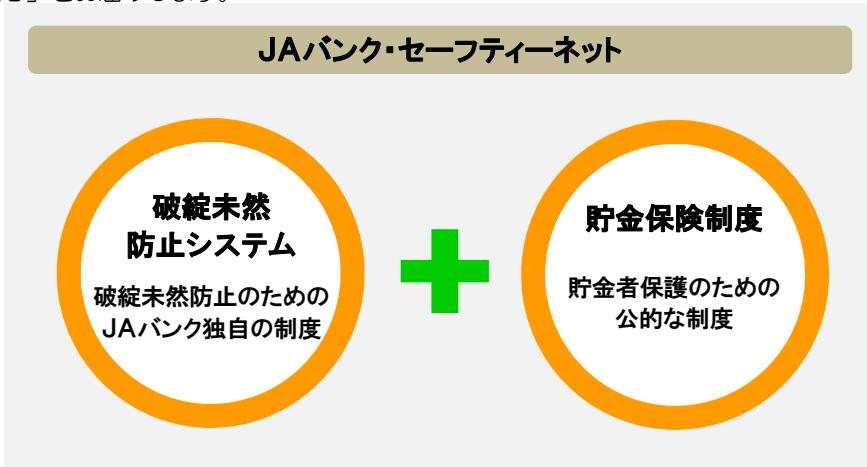
「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関

J AバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さんに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

③ JAバンク・セーフティーネットの仕組みについて

より安全な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは「JAバンクセーフティーネット」を構築しています。まず、公的制度である「貯金保険制度」。そして「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保するための取組みである「破綻未然防止システム」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆様に、より「安心」をお届けします。



破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国の公的制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されておりJAなどから収納された保険料を原資に、万が一JAが経営破綻して貯金の払い戻しができなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。

「貯金保険制度」における貯金者保護のための仕組みは、「預金保険制度」（銀行・信金・信組・労金などが加入）と基本的に同じです。

JAバンク支援基金等

JAバンクの健全性維持を支援するため、JAバンク独自の取組みを行っています。

全国のJAバンクの拠出により設置された「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAによる経営健全性維持のための取組みに必要な支援（資本注入など）を行います。

また、万一緊急の事態に陥ったJAへの貸付や経営が困難となったJAへの資金援助なども国の制度である貯金保険制度と連携して行います。

④ JAバンクの破綻未然防止システムについて

組合員・利用者からお預かりする大切な貯金を守るため実効性のあるシステム（破綻未然防止システム）が稼動しました。経営健全性の確保の基本である問題点の早期発見・早期改善のため、行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（自己資本比率、業務体制など）を設定。JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、適正な改善を早期に行います。

ポイント1 経営状況のチェック（モニタリング）

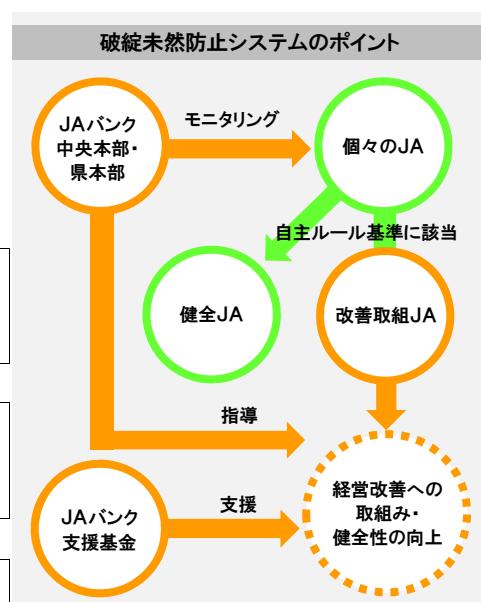
個々のJAの財務状況、業務体制などについてチェック（モニタリング）を行い、問題点の早期発見に取組んでいます。モニタリングは、農林中金に設定された「JAバンク中央本部」と信連に設定された「JAバンク県本部」が行います。

ポイント2 経営改善への取組み

モニタリングの結果「自主ルール基準」に該当するJAは、この状況に応じた一定の資金運用制限も行いつつ、経営改善への取組みを行います。JAバンク中央本部・県本部は、関係団体と連携しその取組みを強力にサポートします。

ポイント3 JAバンク支援基金によるサポート

「自主ルール基準」に基づき経営改善の取組みや事業運営継体の見直し（事業譲渡、合併など）を行うJAには、「JAバンク支援基金（JAバンク支援協会）」が必要なサポート（資本注入など）を行います。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位：百万円、%)

	平成27年度	平成28年度	増減
資金運用収支	502	505	3
役務取引等収支	7	7	0
その他信用事業収支	△13	△2	11
信用事業粗利益	496	510	14
信用事業粗利益率	0.9	0.9	
事業粗利益	2,614	2,525	△89
事業粗利益率	3.8	3.6	△0.2

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益 / 総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100]

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	56,407,770	405,942	0.72	58,046,766	373,121	0.64
うち預金	43,153,729	89,159	0.21	45,431,281	79,796	0.18
うち有価証券	7,020	100	1.42	137	2	1.46
うち貸出金	13,247,021	316,683	2.39	12,615,348	293,323	2.33
資金調達勘定	60,135,142	97,908	0.16	61,101,974	84,345	0.14
うち貯金・定期積金	57,597,402	62,698	0.11	58,944,387	55,165	0.09
うち借入金	2,537,740	35,210	1.39	2,157,587	29,180	1.35
総資金利ざや						

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り + 経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金) 平均残高 × 100]

受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	平成27年度増減額	平成28年度増減額
受取利息	△26,834	△32,821
うち預金	△1,216	△9,363
うち有価証券	△254	△98
うち貸出金	△25,364	△23,360
支払利息	△12,975	△13,563
うち貯金・定期積金	△5,071	△7,533
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△7,904	△6,030
差し引き	△13,859	△19,258

注1) 増減額は前年度対比です

利率

(単位：%)

	平成27年度	平成28年度	増減
総資産経常利益率	0.30	0.19	△0.11
資本経常利益率	4.41	2.69	△1.72
総資産当期純利益率	0.23	0.15	△0.08
資本当期純利益率	3.42	2.19	△1.23

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 資金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	平成27年度	平成28年度	増減
流動性貯金	20,556 (35.7%)	21,888 (37.1%)	1,332
定期性貯金	34,308 (59.6%)	34,418 (58.4%)	110
その他の貯金	2,668 (4.6%)	2,614 (4.4%)	△ 54
計	57,532 (100%)	58,921 (100%)	1,389
譲渡性貯金	- (%)	- (%)	-
合計	57,532 (100%)	58,921 (100%)	1,389

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) () 内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	平成27年度	平成28年度	増減
定期貯金	34,559 (100%)	34,287 (100%)	△ 272
うち固定金利定期	34,559 (100%)	34,287 (100%)	△ 272
うち変動金利定期	- (0.0%)	- (0.0%)	-

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) () 内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	平成27年度	平成28年度	増減
組合員貯金	48,161 [80.9%]	48,771 [81.6%]	610
組合員以外の貯金	11,376 [19.1%]	11,014 [18.4%]	△ 362
うち地方公共団体	1,246 (2.1%)	1,215 (2.0%)	△ 31
うちその他非営利法人	243 (0.4%)	222 (0.4%)	△ 21
うちその他員外	9,887 (16.7%)	9,577 (16.0%)	△ 310
合計	59,537 (100%)	59,785 (100%)	248

注1) [] () 内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	増減
手形貸付	723	617	△ 106
証書貸付	9,849	9,211	△ 638
当座貸越	2,670	2,799	129
割引手形	-	-	-
合計	13,243	12,627	△ 616

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

	平成27年度	平成28年度	増減
固定金利貸出残高	9,708	9,022	△ 686
固定金利貸出構成比	73.3%	71.4%	-
変動金利貸出残高	653	628	△ 25
変動金利貸出構成比	4.9%	4.9%	-
残高合計	10,361	9,650	△ 711

■ 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成27年度	平成28年度	増減
組合員貸出	11,298 [97.7%]	10,676 [97.4%]	△ 622
組合員以外の貸出	271 [2.3%]	281 [2.6%]	10
うち地方公共団体	33 (0.3%)	28 (0.3%)	△ 5
うちその他非営利法人	- (0.0%)	- (0.0%)	-
うちその他員外	238 (2.0%)	253 (2.3%)	15
合計	11,569 (100%)	10,957 (100%)	△ 612

注1) [] () 内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	増減
貯金等	50	51	1
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	63	48	△ 15
その他の担保物	154	123	△ 31
計	267	223	△ 44
農業信用基金協会保証	6,489	6,190	△ 299
その他の保証	148	141	△ 7
計	6,637	6,331	△ 306
信用用	4,663	4,402	△ 261
合計	11,569	10,957	△ 612

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	増減
貯金等	19	9	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	51	49	△ 2
その他の担保物	402	358	△ 44
計	472	416	△ 56
信用用	31	24	△ 7
合計	503	440	△ 63

■ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成27年度	平成28年度	増減
設備資金残高	8,369	8,076	△ 293
設備資金構成比	72.3%	73.7%	-
運転資金残高	3,197	2,881	△ 316
運転資金構成比	27.7%	26.3%	-
残高合計	11,569	10,957	△ 612

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	平成27年度	平成28年度	増減
農業	7,063 (61.0%)	6,573 (60.0%)	△ 490
林業	- (%)	- (%)	
水産業	(%)	(%)	
製造業	(%)	(%)	
鉱業	(%)	(%)	
建設業	3 (0.0%)	3 (0.0%)	
電気・ガス・熱供給・水道業	(%)	(%)	
運輸・通信業	(%)	3 (0.0%)	3
卸売・小売・飲食店	6 (0.0%)	5 (0.0%)	△ 1
金融・保険業	- (0.0%)	- (%)	
不動産業	- (0.0%)	- (%)	
サービス業	70 (0.6%)	74 (0.6%)	4
地方公共団体	33 (0.2%)	28 (0.2%)	△ 5
その他の	4,394 (38.2%)	4,271 (38.2%)	△ 123
合計	11,569 (100%)	10,957 (100%)	△ 612

注1) () 内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位: %)

	平成27年度	平成28年度	増減
貯貸率	期末	19.43%	18.33%
	期中平均	23.00%	21.43%
貯証率	期末	-	-
	期中平均	0.01%	-

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位: 百万円)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
農業	8,051	7,350	△ 701
穀作	5,002	4,578	△ 424
野菜・園芸	136	113	△ 23
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	932	832	△ 100
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他の農業	1,981	1,827	△ 154
農業関連団体等	1,174	1,226	52
合計	9,225	8,576	△ 649

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位: 百万円)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
プロパー資金	6,599	6,315	△ 284
農業制度資金	2,626	2,261	△ 365
農業近代化資金	122	142	20
その他制度資金	2,504	2,119	△ 385
合計	9,225	8,576	△ 649

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当し

[受託貸付金]

(単位: 百万円)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
日本政策金融公庫資金	3,408	3,609	201
その他の	1,034	895	△ 139
合計	4,442	4,504	62

注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	増減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	442	350	△92
3カ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計	442	350	△92

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	債権額	保全額				合計
		担保	保証	引当		
平成27年度						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	56	3	-	53	56	
危険債権	409	272	80	57	409	
要管理債権	-	-	-	-	-	
小計	465	275	80	110	465	
正常債権	12,880	3,234	6,564	-	9,798	
合計	13,345	3,509	6,644	110	10,263	
平成28年度						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	68	18	-	50	68	
危険債権	302	185	75	42	302	
要管理債権	-	-	-	-	-	
小計	370	203	75	92	370	
正常債権	12,198	2,931	6,259	-	9,190	
合計	12,568	3,134	6,334	92	9,560	

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができる可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当するする貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	増減
国債	1	0	△1
合計	1	0	△1

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	増減
商品国債	1	0	△1
商品地方債	-	-	-
商品政府保証債	-	-	-
貸付商品債券	-	-	-
合計	1	0	△1

■ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
平成27年度								
国債	1	0	0	0	0	0	0	1
平成28年度								
国債	-	-	-	-	-	-	-	-

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

保有区分	平成27年度			平成28年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	1	1	0	-	-	-
その他の	3	22	19	3	21	18
合計	4	23	19	3	21	18

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■ 金銭の信託

区分	平成27年度			平成28年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他の	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。

注3) 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。

注4) 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

注5) その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

■ 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ デリバティブ取引
- ロ 金融等デリバティブ取引
- ハ 有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		平成27年度				
区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	54	49	-	54	-	49
個別貸倒引当金	130	110	-	130	-	110
合計	184	159	-	184	-	159

平成28年度						
区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	49	46	-	49	-	46
個別貸倒引当金	110	95	-	110	-	95
合計	160	141	-	160	-	141

10. 貸出金償却の額

(単位：百万円)

貸出金償却額	平成27年度	平成28年度
	-	-

IV. その他の事業

1. 宮農指導事業

各種農業政策の見直しなど農業を取り巻く環境は一層厳しさを抱えており、政府の農業競争力強化プログラムの提示により、今後一層攻めの農業への転換が進められる状況にありますが、経営所得安定所得交付金の申請手続き支援や、効率的な生産体制の確立に向けた各種支援を進めるとともに、本年の台風被害発生に対して再生産を確保するために農業経営緊急支援資金を発動し、年度末に向け対応してまいりました。

農家経営指導については、指導組合員および特別指導組合員の経営改善に向け、宮農計画策定の協議と実績点検を行うとともに、巡回面談による個別指導により、効率的な適期作業の実施に向けて経営改善に取り組んでまいりました。

8年目となった上土別地区国営農地再編整備事業は施工面積712haで受益面積の約86.3%の進捗となりました。

また、各種助成では生産組織や部会等への助成をはじめ、土づくり対策の継続と健康維持活動・各種情報発信を実施し、廃プラ回収や鳥獣対策を通じて農業生産環境への支援を行ってまいりました。

宮農指導事業実績の推移

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
宮農幹旋事業	144,986	133,774
賦課金	61,282	61,030
実費収入	47	400
指導受入補助金	4,359	2,669
受託指導収入	10,306	10,443
計	75,994	74,541
宮農改善指導費	93,284	88,486
教育情報報費	20,977	21,293
生活改善費	8,599	8,414
指導支払補助金	760	-
計	123,620	118,193

2. 共済事業

「ひと・いえ・くるまの総合保障」を安心してお届けするため、3Q訪問を通じ組合員・利用者のニーズに対応した保障の見直しや点検を行い、また、JAおよびJA共済のPRも含めたキャンペーンもJA独自で実施し推進してまいりました。

長期共済は、新契約高72億5千万円（前年度対比113.6%）と前年実績を上回り、期末保有高については1,382億3千万円（前年度対比96.2%）、短期共済は、掛金総額7億円（前年度対比99.0%）と前年を下回る結果となりましたが、総合ポイントでは661万ポイント（前年対比102.4%）となり前年を上回る事が出来ました。

共済付加収入では、長期共済・短期共済合わせた全体で、3億3千2百万円（前年度対比100.4%）の実績となりました。

自動車サービスセンターについては、699件（前年比111.6%）の事故処理件数（車物のみ）となりました。

● 長期共済保有高

(単位：千円)

生 命 總 合 共 濟	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	1,425,904	52,927,318	2,391,709	51,876,977
定期生命共済	20,000	245,400	25,500	224,200
養老生命共済	1,300,520	50,811,402	1,561,753	45,990,713
こども共済	129,000	5,310,700	154,500	5,213,700
医療共済	5,500	410,700	12,000	353,700
がん共済	-	122,500	-	120,000
定期医療共済	-	424,600	-	414,100
介護共済	42,154	88,044	17,725	100,669
年金共済	-	8,858,800	-	8,078,600
建物更正共済	3,592,520	29,792,020	3,247,970	31,075,190
合計	6,386,598	143,680,784	7,256,657	138,234,149
共済付加収入		167,442		169,748

注1) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（附加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えた場合、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	1,946	18,902	2,062	20,472
がん共済	600	3,275	511	3,740
定期医療共済	30	961		891
合計	2,576	23,138	2,573	25,103

注1) 金額は、入院共済金額を表示しております。

● 介護共済の介護共済金保有高

(単位：千円)

種類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	65,328	181,472	35,880	211,020
合計	65,328	181,472	35,880	211,020

注1) 金額は、介護共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	13,820	391,879	16,660	376,100
年金開始後	-	302,893	-	302,280
合計	13,820	694,773	16,660	678,380

注1) 金額は、年金年額（利益変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

● 短期共済新契約高

(単位：千円)

	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
火災共済		56,539,690		55,480,760
自動車共済		490,228		488,464
傷害共済		52,654,500		50,813,500
賠償責任共済		121		166
自賠責共済		114,049		113,692
合計		109,798,588		106,896,582

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

1) 米穀農産

水稻については、上川作況が102となり指数上は6年連続の豊作となりましたが、全動的な製品率の低下や生産数量目標の削減など生産意欲を逆なでする状況を強いられました。

そのような中ではありましたが、JA北ひびきの認知度・知名度向上に向け「ななつぼし」など16,000俵を関東近郊の量販店において販売し継続的なJA独自販路の拡大につとめる事ができました。

畑作については、度重なる水害と早期降雪により大豆・甜菜などに少なからず影響を与えた年となりました。

米穀農産の販売金額は、69億2千万円（前年対比93.3%）の実績となりました。

2) 青果

3月は好天により雪解けは早く、4月は曇天・低温の日が多くたが春作業は全体的に平年並みに進みました。しかし、5月の低温・干ばつによりアスパラガスに影響があり、6月に入り平年の2倍以上の降水量と平均気温・日照時間は平年を下回るなどの天候不順により、管理作業や適期防除が出来ないなど生育が遅れました。7月に入り、天候は回復し作物の生育もある程度回復しましたが、ブロッコリーにおいては高温・多湿の影響により病気・整理障害等で7月中旬から入荷が激減し、さらには7月末からの豪雨と度重なる台風被害により、青果物全般にわたり収穫量の減少、品質の低下となりました。

しかし、北海道全体の青果物が減収（玉葱除く）となった影響もあり南瓜・馬鈴薯・キャベツを中心とした野菜全般が高値推移となり、販売金額は34億8千万円（前年対比102.5%）の実績となりました。

3) 酪農畜産

今年度は、春先の天候にも恵まれ雪解けも早く進みました。5月の低温、6月の天候不順、7月末から8月にかけ過去最多となる台風による降雨の影響がありました、牧草収穫時期の7月前半は天候に恵まれ良質粗飼料の収穫ができました。

酪農については、前年並みの生産乳量の確保ができ、乳代はプール乳価値上げにより販売金額は、27億4百万円（前年対比101.0%）となりました。

畜産では、全国的な出回り頭数の減少から、昨年に続き高値で推移し販売金額は、58億1千8百万円（前年対比112.9%）となりました。

■農畜産物品目別取扱実績の推移

(単位：千円)

品名	平成27年度	平成28年度
米	4,265,438	4,126,839
小麦	516,240	457,471
大豆	1,451,857	1,251,676
小豆	157,018	122,590
その他雑穀	191,875	171,776
そば	155,585	118,528
てん菜	570,713	567,773
その他農産物	111,831	107,302
米穀農産計	7,420,558	6,923,955
南瓜	1,124,728	1,294,354
玉葱	600,960	614,224
馬鈴薯	305,321	345,895
ブロッコリー	205,836	138,777
キャベツ	384,073	437,992
その他野菜	780,877	657,352
青果計	3,401,795	3,488,593
牛乳	2,675,515	2,704,150
畜肉他	5,154,308	5,818,294
酪農畜産計	7,829,823	8,522,444
合計	18,652,176	18,934,992

■販売品区分別取扱実績の推移

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度
受託品	8,503,610	9,158,851
買取品	771,457	687,908
共計品	9,377,109	9,088,233
合計	18,652,176	18,934,992

4. 保管事業

倉庫の横断的有効活用をはかり、農産物の保管管理に万全を期してまいりました。
 また、施設内作業事故も無く事業を終了することができました。
 今後とも、品質維持を基本に適正な農産物保管管理につとめてまいります。

■保管事業収益の推移

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度
保管料	221,167	249,575
保管雑収益	43,050	42,627
合計	264,217	292,201

5. 生産施設事業

施設の補改修を行い、横断的な有効活用から実需・卸からのニーズに応える調製を行い信頼と安全・安心の確保につとめました。

今後についても、安定品質で需要に対応した調製につとめてまいります。

■生産施設事業収益の推移

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度
ライスセンター事業	651,231	592,832
玄バラ施設事業	30,388	28,137
甜菜育苗事業	5,762	7,318
青果選果事業	355,560	284,001
加工馬鈴薯貯蔵庫事業	19,818	23,537
農機支援事業	219,017	223,956
合計	1,281,776	1,159,781

6. 購買事業

1) 生産資材

生産資材のコスト低減に向け、安価資材の普及や価格の見直しなどを取り進めてまいりました。また、予約購買率を図るため、営農支援員と連携した推進活動と各種奨励策を継続してまいりました。

農薬の安全・適正使用については、農作物病害虫・雑草防除ガイド発刊や、農薬保管庫斡旋および不要農薬回収処理斡旋を引き続き実施しました。

また、他の経済部門と連携した各種展示会の開催など、事業の効率化・利便性の向上につとめました。

2) 農業機械

農業機械コスト低減に向けた早期予約取りまとめ、貸出農業機械や農作業支援に係る事業や冬期間の格納整備および農作業安全に向けた啓蒙活動を継続してまいりました。

さらに、中古農機常設展示場「アルーダ士別」については、各種品揃えをはかり定期的なフェア（イベント）の開催と、各地区毎に小農機具展示会などを開催して組合員のニーズにお応えすべく取り組んでまいりました。

また、他の経済部門と連携した各種展示会の開催など、事業の効率化・利便性の向上につとめました。

3) 自動車

車両販売については、平成28年の国内新車販売台数は、軽を除いた普通車等の登録車が3.0%増と増加に転じていますが、増税の影響が長引く軽自動車の不振を主因に、軽販売は9.0%減となり自動車全体では前年対比1.5%減と2年連続で前年を下回っています。

そうした中、当JAではアルーダ士別や経済センターとの連携イベントを含め、9回の展示会と3回の店頭イベントを開催するなど推進に取り組んだ結果402台（うち新車販売80台、前年対比119.5%）の供給実績を上げることができました。

また、整備関係では安全で快適に車をお使いいただけるように車検・一般整備・タイヤをはじめとする部品販売、板金塗装など、組合員はもとより、多くの顧客のみなさまにご利用いただきました。

4) 燃料

原油価格相場は、主要産油国の減産合意に伴い、後半は値下げとなりました。

小売価格は前年に比べ安価でしたが、後半は灯油を中心に小売価格も値上げが続きました。

油類では、安定価格、安定供給につとめ、スタンド各店での店頭キャンペーンは、事前告知を取り入れ多くの組合員の皆様にご利用いただきました。

油類全体の供給量では、前年対比103%で、給油購買品全体の供給実績は、17億2千万円（前年対比90.5%）となりました。

また、LPGガスの保安点検、老朽施設の改修、ホームタンクの巡回点検や洗浄推進・各種キャンペーン等に取り組んでまいりました。

5) 生活物資

生活全店舗業務委託の中、第13事業年度も引き続き協力店舗として多くのご利用をいただきました。

■購買品供給実績の推移

(単位：千円)

品 名	平成27年度	平成28年度
生産資材	5,301,095	4,922,612
肥料	1,780,603	1,575,815
農薬	785,008	764,231
温床資材	147,190	149,671
包装資材	339,936	276,742
種苗	573,094	572,704
飼料	1,324,118	1,220,245
建築資材	48,204	48,990
その他	302,941	314,214
農業機械	2,218,505	2,198,494
自動車	516,328	587,535
燃料	1,904,421	1,722,848
油類	1,684,173	1,514,984
プロパン	99,852	93,790
その他	120,396	114,074
合計	9,940,349	9,431,489

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	(単位：千円)	
	平成27年度年度 経過措置による不算入額	平成28年度年度 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,039,740	6,208,969
うち、出資金及び資本準備金の額	3,026,164	3,126,602
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	3,111,985	3,163,004
うち、外部流出予定額（△）	57,051	44,571
うち、上位以外に該当するものの額	△ 41,358	△ 36,066
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	49,459	45,742
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	49,459	45,742
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,089,198	6,254,712
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く）の額の合計額		
うち、のれんに係るものとの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		

特定項目に係る15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関するものの額			
コア資本に係る調整項目の額（口）			
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（口））（ハ）	6,089,198		6,254,712
リスク・アセット 等			
信用リスク・アセットの額の合計額	29,400,535		28,602,272
資産（オン・バランス）項目	28,897,579		28,163,897
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,164,910		△ 2,164,940
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く）に係るものの額			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額			
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャヤに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	2,164,910		2,164,940
うち、上記以外に該当するものの額			
オフ・バランス項目	502,956		438,375
CVAリスク相当額を8%で除して得た額			
中央精算機関連エクスポートジャヤに係る信用リスク・アセットの額			
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,998,987		3,970,912
信用リスク・アセット調整額			
オペレーションル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額（二）	33,399,521		32,573,185
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（二））	18.23%		19.20%

注)

- 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	27年度			28年度		
	エクスポーラーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポーラーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1					
我が国的地方公共団体向け	33			29		
地方公共団体金融機関向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	47,849	9,570	383	48,890	9,778	391
法人等向け	1,770	1,765	71	1,793	1,773	71
中小企業等向け及び個人向け	2,090	1,488	60	1,709	1,223	49
抵当権付住宅ローン	89	29	1	79	26	1
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	43	1		59	14	1
信用保証協会等及び株式会社 産業再生機構保証付	6,489	626	25	6,197	598	24
共済約款貸付	11			12		
出資等	943	943	38	942	942	38
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,265	5,662	226	2,309	5,773	231
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	67	169	7	57	142	6
証券化						
経過措置によりリスクセットの額に算入・不算入となるもの		△ 2,165	△ 87		△ 2,165	△ 87
上記以外	11,685	11,314	453	10,848	10,500	420
標準的手法を適用するエクスポーラー別計	73,336	29,401	1,176	72,922	28,602	1,144
CVAリスク相当額÷8%						
中央精算期間関連エクスポーラー						
信用リスク・アセットの額の合計額	73,336	29,401	1,176	72,922	28,602	1,144
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	3,999		160	3,971		159
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	33,400		1,336	32,573		1,303

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートジャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
- 注5) 「証券化（証券化工エクスポートジャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスクア・セットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関	
株式会社格付投資情報センター（R&I）	
株式会社日本格付研究所（JCR）	
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）	
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）	
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）	

注1) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクspoージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクspoージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成27年度			平成28年度		
		信用リスクに関するエクspoージャーの残高		三月以上延滞 エクspoージャー	信用リスクに関するエクspoージャーの残高		三月以上延滞 エクspoージャー
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	1,280	1,280	-	-	1,205	1,205
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	1	1	-	-	1	1
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	47,679	-	-	48,694	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	5	5	-	5	5	-
	日本国政府・地方公共団体	33	33	-	29	29	-
	上記以外	4,563	1,355	-	4,610	1,359	-
	個人	8,948	8,937	-	43	8,411	8,399
	その他	10,827	506	-	-	9,968	441
業種別残高計		73,336	12,117	-	43	72,922	11,438
	1年以下	42,406	912	-	-	49,556	864
	1年超3年以下	7,135	952	-	-	861	861
	3年超5年以下	1,296	1,296	-	-	1,355	1,355
	5年超7年以下	1,569	1,569	-	-	1,562	1,562
	7年超10年以下	2,173	2,173	-	-	1,912	1,912
	10年超	3,050	3,050	-	-	2,735	2,735
	期限の定めのないもの	15,707	2,164	-	-	14,941	2,149
	残存期間別残高計	73,336	12,117	-	-	72,922	11,438
	信用リスク期末残高	73,336	12,117	-	-	72,922	11,438
	信用リスク平均残高	56,219	13,242	-	-	57,899	12,628

注1) 国外のエクspoージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクspoージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成27年度				平成28年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	54	49	-	54	49	49	46	-	49	46
個別貸倒引当金	130	110	-	129	110	110	95	-	110	95

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

法人		平成27年度					平成28年度				
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
				目的 使用	その他					目的 使用	その他
農業		3	2	-	3	2	-	2	3	-	2
林業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人		126	108	-	126	108	-	108	91	-	108
業種別計		130	110	-	129	110	-	110	95	-	95

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	平成27年度		平成28年度	
	リスク・ウェイト0%	685		651
	リスク・ウェイト2%	-		-
	リスク・ウェイト4%	-		-
	リスク・ウェイト10%	6,257		5,977
	リスク・ウェイト20%	47,866		48,902
	リスク・ウェイト35%	82		73
	リスク・ウェイト50%	46		39
	リスク・ウェイト75%	2,014		1,645
	リスク・ウェイト100%	14,055		13,268
	リスク・ウェイト150%	2,165		2,165
	リスク・ウェイト200%	-		-
	リスク・ウェイト250%	167		201
その他	-			-
リスク・ウェイト1250%	-			-
自己資本控除額	-			-
合 計	73,336			72,922

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA - またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB - またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定できること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャヤーの額

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向	-	-	-	-
法人等向け	5	-	20	-
中小企業等向け及び個人向け	21	15	9	12
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-
上記以外	2	1	-	-
合計	28	16	30	12

注1) 「エクスポートジャヤー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポートジャヤー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャヤーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポートジャヤーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポートジャーヤーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポートジャーヤーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポートジャーヤー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポートジャーヤーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポートジャーヤーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,208	3,208	3,251	3,251
合計	3,208	3,208	3,251	3,251

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポートジャーヤーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成27年度			平成28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項 (※上下200bp平行移動を適用する場合)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\triangle)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	25	6

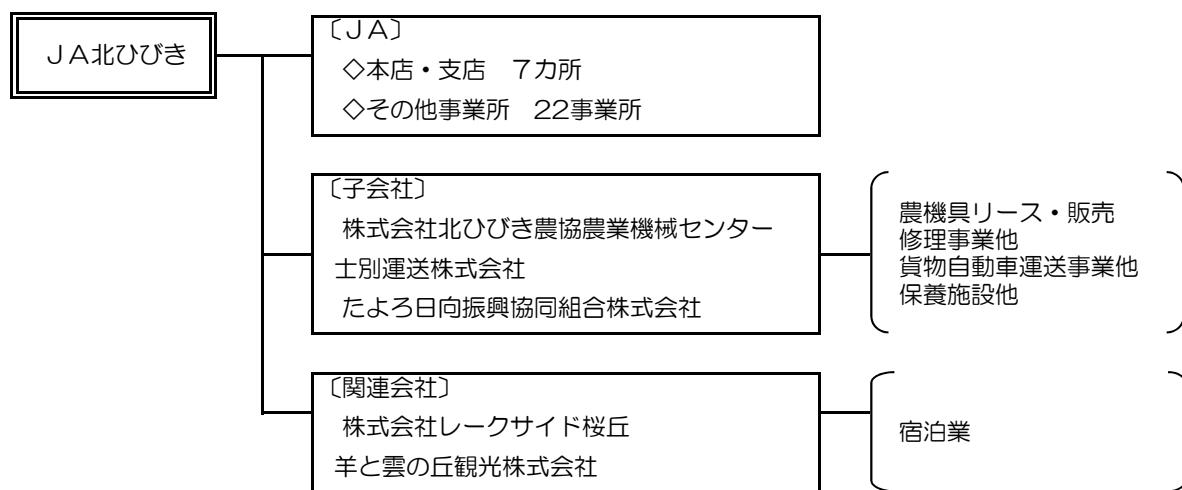
VII. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

J A北ひびきのグループは、当JA、子会社3社（子法人等を除く）、関連法人等2社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合出資比率 (組合グループ出資比率)	他の子会社 の 議決権比率
(株)北ひびき農協農業機械センター	農機具リース他	士別市大通東20丁目472番地25	平成2年10月1日	10	100%	100.00%
士別運送(株)	運送事業他	士別市南町東3区472番地3	昭和25年12月15日	80	99%	99.38%
たよろ日向振興協同(株)	保養施設等	士別市多寄町4098番地	昭和58年11月30日	10	84%	84.16%
(株)レークサイド桜岡	宿泊施設等	上川郡剣淵町東町5141番地	平成5年10月1日	100	20%	20.00%
羊と雲の丘観光(株)	宿泊施設等	士別市西士別町5351	平成4年1月10日	50	16%	16.00%

注1) 組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

2. 連結事業概況（平成28度）

■ 直近の事業年度における事業の概況

本年の国内経済はアベノミクスの取り組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているが、個人消費および民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっております。

本年11月に政府の規制改革推進会議農業ワーキンググループが農業改革に関して、全農改革を始め信用事業を農林中央金庫等への譲渡、信用事業を行うJAの数を3年後めどに半減、クミカンの即時廃止、指定生乳生産者団体を利用しない生産者にも補給金を支払う等、農業所得の向上につながるとは思えない提言が取りまとめられました。しかし、JAグループとしては到底容認できる内容ではないとして抗議するとともに農家やJAの意見を反映させるよう求め、クミカンの廃止や信用事業譲渡の文言が削除された「農業競争力強化プログラム」が決定されました。

また、TPP承認案と関連法案が国会で可決されるなど、農業・JAを取り巻く環境は予断を許さない情勢が続いております。

気象経過については、融雪期は平年より早く春作業は比較的順調であったものの、6月の低温、7月末から8月の豪雨や連續する台風被害を受け、さらに10月下旬の降雪が根雪になるなど、過去に経験のないような苦労の多い年でありました。

このような中、水稻については、作況指数が102と6年連続で平年を上回り、うるち米の価格も若干ではありますか回復しました。畑作については、秋小麦が平年作以上となりましたが、豆類・そば等については減収となりました。青果については、収量が総じて減少となりましたが、南瓜・馬鈴薯・キャベツを中心に高値で推移しました。酪農・畜産については、配合飼料価格が低下傾向で推移し、プール乳価の値上げや、肉用牛価格も昨年に引き続き高値で推移しました。

本年も立替払いと概算金総額51億2百万円、各種助成金4千7百万円、各種奨励金2億6百万円の支払を行い、さらに台風被害に対しJAと1市2町にも利子助成をお願いし、農業経営緊急支援資金を発動し、組合員の負担軽減につとめてまいりました。

総販売取扱高（過年度分含む）は189億3千5百万円となり前年度より2億8千3百万円の増加となりました。さらに交付金、対策費、奨励金、補給金を含めた総額は193億3千8百万円となり、経営所得安定対策交付金の関連対策総額86億1百万円、農業共済金2億6千1百万円を合わせた収入総額282億円で、前年度より3億8千9百万円の増加となりました。

信用事業については、貯金残高597億8千5百万円で、前年度より2億4千8百万円の増加となりました。

貸付金は受託資金を含めて154億6千2百万円となり前年度より5億4千2百万円の減少となりました。

共済事業については、長期共済新規契約80億円の目標に対して実積72億5千万円となり目標を下回る結果となりました。

経済事業については、総取扱高94億3千1百万円で前年度より5億9百万円の減少となり、内訳は生産資材が49億2千3百万円で前年度より3億7千8百万円の減少、農業機械が21億9千8百万円で前年度より2千万円の減少、自動車が5億8千8百万円で前年度より7千1百万円の増加、燃料が17億2千3百万円で前年度より1億8千2百万円の減少となりました。

生産施設事業については、ライスセンターで米90,974俵、小麦228,658俵、大豆141,503俵、そば9,863俵、玄米バラ施設51,286俵、カントリーエレベーター127,896俵をそれぞれ取り扱いました。

堆肥造成事業では、15,228トンの供給をいたしました。

以上の結果、当期剰余金108,071千円となり、当期首繰越剰余金67,287千円、税効果積立金取崩額10,639千円を含めた当期末処分剰余金は185,998千円となりました。

土別運送株式会社については、通運事業でJRコンテナの発送が大きく減少となり前年比90.1%となりました。複合貨物部門においても同様の影響により前年比93.6%であり、農畜産物部門も同様に前年比96.5%と減少になりました。生乳部門では概ね前年並み、石油部門においては降雪時期が早まることにより前年比102.5%となりました。野菜施設の受託作業では野菜全般の生産量の減少により前年比85.4%となり、全体では13億5千6百万円と前年比94.9%となりました。

一般管理費については、人件費の減少等により1億4千4百万円で前年比89.1%となり、営業費と一般管理費を合わせた営業総費用で13億3千6百万円と前年比95.6%となりました。

安全対策では、ドライブレコーダーの活用、安全教育の実施により、無事故を達成することができました。

その結果、厳しい経済情勢のなかでの経営環境でありましたが、当期純利益1千6百47万円を計上することができました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

■ 連結貸借対照表

(単位：千円)

資産の部			負債・純資産の部		
科 目	平成27年度	平成28年度	科 目	平成27年度	平成28年度
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	60,220,860	60,231,983	1.信用事業負債	62,218,645	62,038,006
(1)現金及び預金	47,979,846	48,980,621	(1)貯 金	59,323,858	59,559,569
(2)有価証券	1,000	0	(2)借 入 金	2,205,641	1,882,785
(3)貸出金	10,394,946	9,732,209	(3)その他信用事業負債	184,596	155,678
(4)その他信用事業資産	1,488,087	1,206,880	(4)債務保証	504,550	439,974
(5)債務保証見返	504,550	439,974	2.共済事業負債	220,660	229,641
(6)貸倒引当金（控除）	△ 147,569	△ 127,702	(1)共済借入金	10,821	11,503
2.共済事業資産	13,744	14,109	(2)共済資金	72,906	84,180
(1)共済貸付金	10,821	11,503	(3)その他共済事業負債	136,933	133,957
(2)その他共済事業資産	2,968	2,652	3.経済事業負債	1,908,948	1,848,023
(3)貸倒引当金（控除）	△ 45	△ 46	(1)支払手形及び経済事業未払金	1,593,163	1,516,421
3.経済事業資産	3,252,912	2,843,402	(2)その他経済事業負債	315,785	331,602
(1)受取手形及び経済事業未収金	949,893	804,591	4.設備事業借入金	1,235,000	1,027,910
(2)棚卸資産	1,040,138	936,852	5.その他負債	1,305,711	1,172,615
(3)その他経済事業資産	1,270,451	1,111,054	6.諸引当金	332,109	315,680
(4)貸倒引当金（控除）	△ 7,570	△ 9,095	(1)賞与引当金	28,300	28,374
4.その他資産	781,583	718,029	(2)退職給付引当金	243,261	214,980
5.固定資産	6,093,078	6,112,509	(3)役員退職慰労引当金	60,548	72,326
(1)有形固定資産	6,081,460	6,104,362	負債の部合計	67,221,073	66,631,874
建物	8,443,821	8,528,097	(純 資 産 の 部)		
機械装置	3,600,345	3,969,005	1.組合員資本	6,299,367	6,479,945
土地	994,574	994,574	(1)出資金	3,019,164	3,121,127
リース資産	2,823,934	2,769,124	(2)資本準備金	7,000	7,000
建設仮勘定	0	0	(3)利益剰余金	3,317,792	3,391,115
その他の有形固定資産	2,613,091	2,733,642	(4)処分未済持分（控除）	△ 41,358	△ 36,066
減価償却累計額（控除）	△ 12,394,305	△ 12,890,079	(5)子会社の有する親組合出資金（出資金）	△ 3,231	△ 3,231
(2)無形固定資産	11,618	8,146	2.評価・換算差額等	13,538	12,738
その他の無形固定資産	11,618	8,146	(1)その他有価証券評価差額金	13,538	12,738
6.外部出資	3,111,517	3,155,031	(2)土地再評価差額金		
7.繰延税金資産	62,246	51,913	3.非支配株主持分	1,963	2,420
			純資産の部合計	6,314,867	6,495,102
資産の部合計	73,535,940	73,126,976	負債・純資産の部合計	73,535,940	73,126,976


連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度		平成28年度	
1. 事業総利益		3,100,758		3,023,070
(1) 信用事業収益	655,475		644,302	
資金運用収益	589,174		555,640	
(うち預金利息)	(89,159)		(79,796)	
(うち受取獎勵金)	(167,785)		(195,298)	
(うち有価証券利息)	(100)		(2)	
(うち貸出金利息)	(305,899)		(264,030)	
(うちその他受入利息)	(26,231)		(16,513)	
役務取引等収益	12,782		13,198	
その他事業直接収益	0		0	
その他経常収益	53,520		75,464	
(2) 信用事業費用	162,699		140,521	
資金調達費用	97,889		84,381	
(うち貯金利息)	(62,558)		(55,133)	
(うち給付補填備金繰入)	(117)		(31)	
(うち借入金利息)	(35,210)		(29,180)	
(うちその他支払利息)	(4)		(37)	
役務取引等費用	5,783		6,059	
その他事業直接費用	2		0	
その他経常費用	59,025		50,081	
(うち信用雜費)	(79,903)		(70,311)	
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 20,878)		(△ 20,230)	
信用事業総利益		492,776		503,781
(3) 共済事業収益	346,982		354,273	
共済付加収入	328,422		329,452	
その他の収益	18,560		24,821	
(4) 共済事業費用	21,651		20,338	
共済推進費及び共済保全費	0		19,096	
その他の費用	21,651		1,242	
共済事業総利益		325,330		333,934
(5) 購買事業(農業関連)収益	9,056,473		8,724,938	
購買品供給高	7,847,177		7,490,447	
その他の収益	1,209,295		1,234,490	
(6) 購買事業(農業関連)費用	8,166,623		7,895,435	
購買品供給原価	7,000,909		6,680,803	
購買品供給費	0		0	
その他の費用	1,165,713		1,214,633	
購買事業(農業関連)総利益		889,850		829,502
(7) 購買事業(生活その他)収益	2,428,383		2,323,369	
購買品供給高	2,306,116		2,203,929	
その他の収益	122,267		119,440	
(8) 購買事業(生活その他)費用	2,165,254		2,054,263	
購買品供給原価	2,021,804		1,912,126	
購買品供給費	0		△ 24,835	
その他の費用	143,450		166,972	
購買事業(生活その他)総利益		263,129		269,106
(9) 販売事業収益	1,248,044		1,176,342	
販売品販売高	771,431		687,836	
販売手数料	364,335		362,651	
その他の収益	112,277		125,854	
(10) 販売事業費用	798,734		717,111	
販売品販売原価	663,691		578,855	
販売費	0		0	
その他の費用	135,042		138,257	
販売事業総利益		449,310		459,231
(11) その他事業収益	1,645,752		1,543,295	
(12) その他事業費用	965,390		915,781	
その他事業総利益		680,362		627,515

科 目	平成27年度		平成28年度	
2. 事業管理費		2,844,956		2,850,543
(1)人件費		2,043,889		1,992,627
(2)その他事業管理費		801,067		857,916
事業利益		255,802		172,527
3. 事業外収益		99,934		105,359
(1)受取雑利息		4,677		4,285
(2)受取出資配当金		31,354		34,135
(3)持分法による投資益		0		0
(4)その他の事業外収益		63,904		66,939
4. 事業外費用		70,517		60,247
(1)支払雑利息		7,039		9,046
(2)持分法による投資損		0		0
(3)その他の事業外費用		63,478		51,201
経常利益		285,219		217,639
5. 特別利益		86,248		55,240
(1)固定資産処分益		1,388		2,151
(2)その他の特別利益		84,860		53,089
6. 特別損失		154,049		99,555
(1)固定資産処分損		65,413		56,418
(2)減損損失		6,091		12,184
(3)その他の特別損失		82,545		30,953
税金等調整前当期利益		217,418		173,324
法人税・住民税及び事業税		29,972		31,639
法人税等調整額		5,986		10,639
法人税等合計		35,958		42,279
当期利益		181,460		131,045
非支配株主に帰属する当期利益		354		671
当期剰余金		181,107		130,374

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	217,418	173,324
減価償却費	647,792	711,849
減損損失	6,091	12,184
のれん償却額		
役員退職慰労引当金の増加額	5,612	11,778
貸倒引当金の増減額	△ 23,912	△ 18,366
賞与引当金の増減額	△ 294	74
退職給付引当金の増減額	6,277	△ 28,281
信用事業資金運用収益	△ 589,174	△ 555,640
信用事業資金調達費用	97,889	84,381
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 36,030	△ 38,420
支払雑利息	7,039	9,046
有価証券関係損益		
固定資産売却損益	64,025	54,268
固定資産除却損	△ 490,461	193,248
外部出資関係損益		
持分法による投資損益		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	784,127	662,737
預金の純増減	△ 2,453,562	△ 6,097,690
貯金の純増減	2,322,418	235,711
信用事業借入金の純増減	△ 430,006	△ 322,857
その他の信用事業資産の純増減	△ 75,625	281,206
その他の信用事業負債の純増減	55,015	△ 28,917
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	936	△ 682
共済借入金の純増減	△ 936	682
共済資金の純増減	△ 50,692	11,274
未経過共済付加収入の純増減		
その他の共済事業資産の純増減	△ 2,718	217
その他の共済事業負債の純増減	△ 2,760	△ 2,877
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 75,679	145,302
経済受託債権の純増減		
棚卸資産の純増減	△ 12,549	103,285
特別会計の純増減		
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 142,950	△ 76,742
経済受託債務の純増減		
その他の経済事業資産の純増減	673,939	159,398
その他の経済事業負債の純増減	△ 248,365	15,817
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	△ 190,188	118,573
その他の資産の純増減	△ 173,335	63,578
その他の負債の純増減	246,377	△ 190,222
信用事業資金運用による収入	589,174	555,640
信用事業資金調達による支出	△ 97,889	△ 84,381
共済貸付金利息による収入	△ 3	98
共済借入金利息による支出	3	△ 98
事業の利用分量に対する配当金の支払額		
小 計	627,006	△ 3,841,504
雑利息及び出資配当金の受取額	36,030	38,420
雑利息の支払額	△ 7,039	9,046
法人税等の支払額	△ 16,673	△ 39,097
事業活動によるキャッシュ・フロー	639,324	△ 3,851,227

2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	70,347	
有価証券の売却による収入	△ 1,683,518	△ 940,188
有価証券の償還による収入	95,263	△ 54,262
補助金の受入れによる収入		
固定資産の取得による支出		
固定資産の売却による収入		
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,517,909	△ 994,450
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	700,000	
設備借入金の返済による支出	△ 67,090	△ 207,090
出資の増額による収入	250,903	288,647
出資の払戻しによる支出	△ 160,126	△ 199,316
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	42,425	41,358
持分の取得による支出	△ 83,783	△ 77,424
出資配当金の支払額	△ 55,567	△ 57,051
非支配株主への配当金の支払額		
財務活動によるキャッシュ・フロー	626,762	△ 210,876
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 251,823	△ 5,056,552
6 現金及び現金同等物の期首残高	5,794,716	6,223,846
7 現金及び現金同等物の期末残高	5,542,893	1,167,294

■ 連結注記表(平成27年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社・子法人等

北ひびき農協農業機械センター株式会社
土別運送株式会社
たよろ日向振興協同株式会社

3 社

②非連結子会社・子法人等

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関連法人等

○ 社

②持分法非適用の関連法人等

2 社

上記①②の子会社等

株式会社 レークサイド桜岡
羊と雲の丘観光株式会社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

①連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

1月末日

3 社

②連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該

決算日の財務により連結しております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

③その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

〔時価のないもの〕

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

②販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しています。

②リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しております。

3. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,989,805千円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物3,091,624千円、構築物130,129千円、機械装置2,499,360千円、車両運搬具95,362千円、工具器具備品173,330千円。
うち、本年度分は、機械装置70,347千円です。

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,222,618 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	297,539 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	32,429 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は442,218千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は442,218千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	205,314 千円
うち事業取引高	205,164 千円
うち事業取引以外の取引高	150 千円
子会社等との取引による費用総額	429,163 千円
うち事業取引高	417,274 千円
うち事業取引以外の取引高	11,889 千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、管理会計の単位としている部門別を基本としてグルーピングし、また、遊休資産、賃貸固定資産については、施設単位でグルーピングしております。また、本所、支所、営農指導事業関連については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
土別市中土別町	遊休	建物・構築物	旧中土別生産資材センター
土別市上土別町	遊休	土地	上土別支所
土別市朝日町	遊休	土地	朝日基幹支所

③ 減損損失の認識に至った経緯

旧中土別生産資材センターについては、経済センター新築に伴い遊休施設となった事から、帳簿価額を備忘価額1円まで減額し、当該減少額を減損損失6,029千円として特別損失に計上しました。

また、遊休の土地については、回収可能額の時価算出基準としている土別市の固定資産評価額が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失62千円として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建 物	構 築 物	合 計
土別市中土別町	千円	5,860 千円	169 千円	6,029 千円
土別市上土別町	30 千円	千円	千円	30 千円
土別市朝日町	32 千円	千円	千円	32 千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

なお、建物・構築物の帳簿価額を備忘価額1円まで減額しております。

また、土地の回収可能価額は、土別市の固定資産評価額に基づき算出されています。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債の債券による運用を行っています。

また、借入金は、組合員の共同利用施設である経済センター等の取得、設備投資のために借入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、金融部審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っていきます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が7,276千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	評価差額
預金	47,639,918	47,692,159	52,241
有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,002	2
貸出金（*1）	11,609,082		
貸倒引当金（*2）	△ 159,530		
貸倒引当金控除後	11,449,552	12,220,362	770,810
経済事業未収金	854,951		
貸倒引当金（*3）	△ 7,089		
貸倒引当金控除後	847,862	847,862	0
外部出資	21,840	21,840	
資産計	59,960,172	60,783,226	823,054
貯金	59,537,591	59,577,546	39,955
借入金（*4）	3,440,641	3,544,887	104,246
経済事業未払金	1,584,301	1,584,301	
負債計	64,562,534	64,706,735	144,201

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金40,068千円を含めております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金1,235,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 質金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によつております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表上額 (単位：千円)

外部出資(*)	3,185,742
合計	3,185,742

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
預金	41,480,918	6,159,000	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,000	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	3,862,915	1,310,655	1,122,254	948,977	798,282	3,488,400
経済事業未収金	854,951	0	0	0	0	0
合計	46,199,784	7,469,654	1,122,254	948,977	798,282	3,488,400

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,645,846千円については「1年内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等37,531千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
貯金(*1)	45,375,857	8,184,372	4,669,356	1,068,863	239,144	0
借入金(*2)	303,659	278,227	267,747	241,763	223,448	890,798
設備借入金	207,090	207,090	207,090	207,090	188,840	217,800
合計	45,886,606	8,669,688	5,144,192	1,517,716	651,432	1,108,598

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、当座借越ありません。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,000	1,002	2	2

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)					
種類		銘柄	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	雪印メグミル ク(株)	3,126	21,840	18,714

なお、上記貸借対照表計上額（時価）は、東京証券取引所の最終価格より計上し、上記評価差額から繰延税金負債5,176千円を差し引いた額13,538千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

7. 退職給付関係

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法に適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 243,432	千円
① 退職給付費用	△ 94,728	千円
② 退職給付の支払額	12,704	千円
③ 特定退職共済制度への拠出金	82,891	千円
調整額合計	867	千円
期末における退職給付引当金	△ 243,261	千円

①～③の合計

期首+調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△ 1,688,775	千円	(総額)
② 特定退職共済制度	1,445,514	千円	(JA全国共済会の給付額)
③ 未積立退職給付債務	△ 243,261	千円	
④ 貸借対照表計上額純額	△ 243,261	千円	(①+②で貸借対照表計上額)
④ 退職給付引当金	△ 243,261	千円	

(4) 退職給付費用の内訳

① 退職給付費用	94,528	千円
② 臨時に支払った割増退職金	11,517	千円
退職給付費用	106,045	千円

2. 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成26年3月現在における将来見込額は、352,587千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金25,141千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	30,446	千円
減価償却引当金超過額	7,950	千円
役員退職慰労引当金超過額	16,161	千円
退職給付引当金超過額	36,287	千円
減損損失否認額	36,439	千円
賞与引当金超過額	6,700	千円
野菜価格安定事業積立超過額	9,958	千円
その他	13,586	千円
繰延税金資産小計	157,527	千円
評価性引当額	△ 90,105	千円
繰延税金資産合計 (A)	67,422	千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 5,176	千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 5,176	千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	62,246	千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.35%
住民税均等割・事業税率差異等	2.60%
評価性引当額の増減	△14.24%
将来税率変更に係る繰延税金資産の減額修正	0.00%
その他の	△0.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.94%

9. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引においては、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権 321,019千円

リース債務 321,019千円

■ 連結注記表(平成28年度)

1. 平成28年度（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）事業概況書

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社・子法人等
北ひびき農協農業機械センター株式会社
土別運送株式会社
たよろ日向振興協同株式会社

3 社

- ②非連結子会社・子法人等

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用の関連法人等
- ②持分法非適用の関連法人等

○ 社

上記①②の子会社等
株式会社 レークサイド桜岡
羊と雲の丘観光株式会社

2 社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ①連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

1月末日

3 社

- ②連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券
- ②子会社株式及び関連会社株式
- ③その他有価証券

償却原価法（定額法）

総平均法による原価法

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

〔時価のないもの〕

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ②販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の変更に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ582千円増加しています。

- ②リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しております。

3. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,887,400千円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物3,091,624千円、構築物130,129千円、機械装置2,409,443千円、車両運搬具95,362千円、工具器具備品160,841千円。

うち、本年度分は、機械装置1,961千円です。

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,276,819 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	306,406 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	24,212 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	〇 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付。

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は349,990千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は349,990千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	205,314 千円
うち事業取引高	205,164 千円
うち事業取引以外の取引高	150 千円
子会社等との取引による費用総額	429,163 千円
うち事業取引高	417,274 千円
うち事業取引以外の取引高	11,889 千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、管理会計の単位としている部門別を基本としてグルーピングし、また、遊休資産、賃貸固定資産については、施設単位でグルーピングしております。また、本所、支所、営農指導事業関連については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
土別市武徳	遊休	建物	旧農業機械センター

③ 減損損失の認識に至った経緯

旧農業機械センターについては、経済センター新設に伴い、農業機械の収納等に使用していましたが、平成29年に農業倉庫建築地として計画していることから、遊休施設として帳簿価額を備忘価額1円まで減額し、当該減少額を減損損失12,184千円として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

旧農業機械センター	建物	12,184千円
-----------	----	----------

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預け入れを行っています。

また、借入金は、組合員の共同利用施設である経済センター等の取得、設備投資のために借り入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、金融部審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っていきます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレイディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレイディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,396千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	評価差額
預金	48,665,991	48,718,233	52,241
貸出金（*1）	10,992,764		
貸倒引当金（*2）	△ 131,839		
貸倒引当金控除後	10,860,925	11,631,734	770,810
経済事業未収金	774,502		
貸倒引当金（*3）	△ 8,670		
貸倒引当金控除後	765,832	765,832	
外部出資	20,734	20,734	
資産計	60,313,482	61,136,533	823,051
貯金	59,785,254	59,898,344	113,090
借入金（*4）	2,910,695	3,015,793	105,098
経済事業未払金	1,505,384	1,505,384	
負債計	64,201,334	64,419,522	218,188

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金35,018千円を含めております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金1,027,910千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債権は取引金融機関等から提示された価格によっております。

【負債】

イ 賯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によつております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*) 3,230,362

合計 3,230,362

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	48,665,991					
貸出金（*1、2）	3,762,175	1,250,308	1,060,676	912,122	756,130	3,173,058
経済事業未収金（*3）	772,495					
合計	53,200,661	1,250,308	1,060,676	912,122	756,130	3,173,058

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,700,788千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等42,975千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等2,007千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（*1）	46,946,036	5,090,639	5,544,174	232,162	1,972,244	
借入金（*2）	274,683	264,110	238,513	220,588	194,650	690,240
設備借入金	207,090	207,090	207,090	188,840	36,300	181,500
合計	47,427,809	5,561,839	5,989,777	641,590	2,203,194	871,740

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、当座借越ありません。

6. 有価証券関係

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	銘柄	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式 雪印メグミルク(株)	3,126	20,734	17,608	17,608

なお、上記貸借対照表計上額（時価）は、東京証券取引所の最終価格より計上し、評価差額金から繰延税金負債4,870千円を差し引いた額12,738千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

7. 退職給付関係

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法に適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 243,261	千円	
① 退職給付費用	△ 85,781	千円	
② 退職給付の支払額	41,487	千円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	72,575	千円	
調整額合計	28,281	千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 214,980	千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△ 1,593,647	千円	(総額)
② 特定退職共済制度	1,378,667	千円	(JA全国共済会の給付額)
③ 未積立退職給付債務	△ 214,980	千円	
④ 貸借対照表計上額純額	△ 214,980	千円	(①+②で貸借対照表計上額)
⑤ 退職給付引当金	△ 214,980	千円	

(4) 退職給付費用の内訳

① 退職給付費用	80,150	千円
② 臨時に支払った割増退職金	11,626	千円
退職給付費用	91,776	千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,812千円を含め計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は340,199千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	26,417	千円
減価償却引当金超過額	7,505	千円
役員退職慰労引当金超過額	18,940	千円
退職給付引当金超過額	27,072	千円
減損損失否認額	4,746	千円
賞与引当金超過額	6,714	千円
その他	53,476	千円
繰延税金資産小計	144,871	千円
評価性引当額	△ 88,087	千円
繰延税金資産合計 (A)	56,783	千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 4,870	千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 4,870	千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	51,913	千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.33%
住民税均等割	3.05%
各種税額控除等	△2.41%
評価性引当額の増減	△4.02%
その他の	0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.11%

9. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引においては、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権	310,353 千円
リース債務	310,353 千円

■ 連結剰余金計算書

■ 平成27年度

科 目	金 領
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	7,000
2. 資本剰余金增加高	-
3. 資本剰余金減少高	-
4. 資本剰余金期末残高	7,000
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	3,192,252
2. 利益剰余金增加高	181,107
当期剰余金	181,107
3. 利益剰余金減少高	55,567
配当金	55,567
4. 利益剰余金期末残高	3,317,792

■ 平成28年度

科 目	金 領
(資本剰余金の部)	
1. 資本剰余金期首残高	7,000
2. 資本剰余金增加高	-
3. 資本剰余金減少高	-
4. 資本剰余金期末残高	7,000
(利益剰余金の部)	
1. 利益剰余金期首残高	3,317,792
2. 利益剰余金增加高	130,374
当期剰余金	130,374
3. 利益剰余金減少高	57,051
配当金	57,051
4. 利益剰余金期末残高	3,391,115

4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項目	平成27年度	平成28年度	増減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	442	350	▲92
3カ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
計	442	350	▲92

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

	債権額	保全額				合計
		担保	保証	引当		
平成27年度						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	56	3	-	53	56	
危険債権	409	272	80	57	409	
要管理債権	-	-	-	-	-	
小計	465	275	80	110	465	
正常債権	12,880	3,234	6,564	-	9,798	
合計	13,345	3,509	6,644	110	10,263	
平成28年度						
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	68	18	-	50	68	
危険債権	302	185	75	42	302	
要管理債権	-	-	-	-	-	
小計	370	203	75	92	370	
正常債権	12,198	2,931	6,259	-	9,190	
合計	12,568	3,134	6,334	92	9,560	

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができる可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当するする貸出金をいいま

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結ベースの最近5年間の主要な経営指標

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収支(事業収益)	16,261	16,396	15,998	15,380	14,919
信用事業収益	666	683	674	655	796
共済事業収益	358	347	353	347	354
農業関連事業収益	13,963	13,948	13,377	12,733	9,901
その他事業収益	1,274	1,418	1,594	1,645	3,867
連結経常利益	167	193	268	285	218
連結当期剰余金	43	179	210	181	131
連結純資産額	5,622	5,837	6,078	6,315	6,495
連結総資産額	72,425	71,578	71,205	73,536	73,132
連結自己資本比率	17.51%	18.23%	18.41%	18.09%	19.15%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

7. 事業別の経常収支等

		平成27年度	平成28年度
信用事業	経常収益	655	796
	経常利益	51	48
	資産の額	60,229	60,237
共済事業	経常収益	347	354
	経常利益	△7	20
	資産の額	15	15
農業関連事業	経常収益	10,304	9,901
	経常利益	△376	△432
	資産の額	6,535	6,608
その他事業	経常収益	4,074	3,866
	経常利益	613	575
	資産の額	6,757	6,272
合計	経常収益	15,380	14,917
	経常利益	285	218
	資産の額	73,536	73,132

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

平成26年1月末より、新たな基準に基づき連結自己資本比率を算出しております。
平成29年1月末における自己資本比率は、19.15%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

- ・普通出資による資本調達額 3,128百万円（前年度3,026百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーションナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	平成27年度 経過措置による不算入額	平成28年度	
		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,245,547		6,438,605
うち、出資金及び資本準備金の額	3,026,164		3,128,127
うち、再評価積立金の額			
うち、利益剰余金の額	3,317,792		3,391,115
うち、外部流出予定額（△）	57,051		44,571
うち、上位以外に該当するものの額	△ 41,358		△ 36,066
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	45,438		42,031
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	45,438		42,031
うち、適格引当金コア資本算入額			
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
うち、回転出資金の額			
うち、上記以外に該当するものの額			
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,290,985		6,480,636
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額			
うち、のれんに係りものの額			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額			
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額			
前払年金費用の額			
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			

少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る10%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額			
特定項目に係る15%基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額（口）			
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（口））（ハ）	6,067,830		6,480,636
リスク・アセット 等			
信用リスク・アセットの額の合計額	28,048,547		28,851,042
資産（オン・バランス）項目	27,476,989		28,412,667
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,247,365		△ 2,164,940
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く）に係るものの額			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額			
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	3,247,365		2,164,940
うち、上記以外に該当するものの額			
オフ・バランス項目	571,558		438,375
CVAリスク相当額を8%で除して得た額			
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額			
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,902,752		4,997,287
信用リスク・アセット調整額			
オペレーションナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額（二）	32,951,299		33,848,329
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（二））	18.41%		19.15%

注1) 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	27年度			28年度		
	エクスポート ジャーエの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポート ジャーエの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	1					
我が国の地方公共団体向け	33			29		
地方公共団体金融機関向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	47,849	9,570	383	48,890	9,778	391
法人等向け	1,770	1,765	71	1,793	1,773	71
中小企業等向け及び 個人向け	2,090	1,488	60	1,709	1,223	49
抵当権付住宅ローン	89	29	1	79	26	1
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	43	1		59	14	1
信用保証協会等及び株式会社 産業再生機構保証付	6,489	626	25	6,197	598	24
共済約款貸付	11			12		
出資等	943	943	38	942	942	38
他の金融機関等の対象資本調達 手段	2,265	5,662	226	2,309	5,773	231
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	67	169	7	57	142	6
証券化						
経過措置によりリスクセットの 額に		△ 2,165	△ 87		△ 2,165	△ 87
上記以外	11,685	11,314	453	10,848	10,500	420
標準的手法を適用するエクスポート ジャーエ別計	73,336	29,401	1,176	72,922	28,602	1,144
CVAリスク相当額÷8%						
中央精算期間関連エクスポートジャーエ						
信用リスク・アセットの額の合計額	73,336	29,401	1,176	72,922	28,602	1,144
オペレーションナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーションナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%
	3,999		160	3,971		159
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a		所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a		所要 自己資本額 b=a×4%
	33,400		1,336	32,573		1,303

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーヤーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポートジャーヤー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートジャーヤーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポートジャーヤー、重要な出資のエクスポートジャーヤーが該当します。
- 注5) 「証券化（証券化エクスポートジャーヤー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーヤーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーヤーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスクア・セットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容(p. 12)をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーティーズ・インベスター・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注1) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のこと

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクspoージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクspoージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成27年度			平成28年度		
		信用リスクに関するエクspoージャーの残高		三月以上延滞 エクspoージャー	信用リスクに関するエクspoージャーの残高		三月以上延滞 エクspoージャー
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法 人	農業	1,280	1,280	-	-	1,205	1,205
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	1	1	-	-	1	1
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	47,679	-	-	48,694	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	5	5	-	5	5	-
個 人	日本国政府・地方公共団体	33	33	-	29	29	-
	上記以外	4,563	1,355	-	4,610	1,359	-
		8,948	8,937	-	8,411	8,399	-
	その他	10,827	506	-	9,968	441	-
業種別残高計		73,336	12,117	-	72,922	11,438	-
個人		59					59
信用リスク期末残高		73,336	12,117	-	72,922	11,438	-

注1) 国外のエクspoージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクspoージャーの残高には、JAの資産（自己資本控除となるもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクspoージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成27年度				平成28年度			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的 使用	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的 使用	期末 残高
一般貸倒引当金	54	49	-	54	49	49	46	-
個別貸倒引当金	130	110	-	129	110	110	95	-

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成27年度				平成28年度				期末 残高	貸出金 償却
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的 使用	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的 使用	期末 残高		
法人	農業	3	2	-	3	2	-	2	3	-	2
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人		126	107	-	126	108	-	108	91	-	108
業種別計		130	110	-	129	110	-	110	95	-	110

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成27年度		平成28年度	
		リスク・ウェイト0%	685	リスク・ウェイト2%	-
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	6,257	5,977	5,977	5,977
	リスク・ウェイト20%	47,866	48,902	48,902	48,902
	リスク・ウェイト35%	82	73	73	73
	リスク・ウェイト50%	46	39	39	39
	リスク・ウェイト75%	2,014	1,645	1,645	1,645
	リスク・ウェイト100%	14,055	13,268	13,268	13,268
	リスク・ウェイト150%	2,165	2,165	2,165	2,165
	リスク・ウェイト200%	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	167	201	201	201
	その他	-	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-
自己資本控除額		-	-	-	-
合 計		73,336	72,922	72,922	72,922

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 12）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成27年度		平成28年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	5	-	20	-
中小企業等向け及び個人向け	21	15	9	12
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
上記以外	2	1	-	-
合計	28	16	30	12

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係る

注3) エクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーションアルリスクに関する事項

① オペレーションアル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーションアル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 12）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p. 12）を参照ください。

② 出資等エクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,208	3,208	3,251	3,251
合計	3,208	3,208	3,251	3,251

注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

平成27年度			平成28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

（単位：百万円）

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
8	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

（単位：百万円）

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 59）を参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	27年度	28年度
	25	6

注1) 連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの（貸出金、有価証券、貯金等）のうち、JAが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、JAが保有するものでのみ計算を行っております。

VII. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	53,000	16,209

（注1）対象役員は、理事24名、監事5名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員9人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいま
なお、平成28年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当JAの役員又は職員の報酬等に準じています。

(単位：百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	1,106	330	82
主要な連結子法人等の役職員	-	-	-

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職したした者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注3) 「同等額」は、平成28年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 平成28年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級（諸手当）からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

なお、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の決定等は、当JAの役員又は職員の報酬等の決定等に準じています。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成28年2月1日から平成29年1月31までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年4月11日
北ひびき農業協同組合

代表理事組合長

西本 謙

Ⅸ. 沿革・歩み

昭和22年	11月 農業協同組合法が制定される
昭和23年	各地区に農業協同組合が設立される（土別、中土別、上土別、温根別、多寄、和寒、剣淵、朝日）
平成元年	3月 土別、上川中土別、上土別、温根別が合併し士別市農協誕生
平成16年	2月1日 士別市・和寒町・剣淵・多寄・天塩朝日の5JAが合併し、「JA北ひびき」誕生
	4月 小麦生産プロジェクト会議発足
	6月 北ひびき乳牛検定組合設立
平成17年	9月 台風18号で農産物に12億5千万円の被害。ハウス施設含め18億を超える被害。
	2月 JA財務システムを第4次拡充システムへ移行。クミカン報告書の様式変更。
	1月 北ひびき農業協同組合稻作振興協議会発足
	4月 第1回通常総代会開催。組合長：尾形正捷、専務：佐久間富雄、常務：大西陽・森田晴章を再選。
	4月 売れる米プロジェクト設立
	6月 新規就農者19名に激励状を授与
	7月 組合員施設見学会の実施
	8月 原料野菜製品貯蔵庫（剣淵）、農産物簡易保管貯蔵庫（多寄）竣工 馬鈴薯選別施設改修（多寄）
平成18年	10月 JA北ひびき収穫感謝祭を士別市内ホテルで開催
	4月 ポジティブリスト対策会議設立
	7月 新規就農者16名に激励状を授与
	9月 品目横断的経営安定対策加入申請開始 上士別RC集荷荷受施設竣工
	10月 JA北ひびき蔬菜連合協議会南瓜部会「南瓜フォーラム」開催
平成19年	12月 JA北ひびきセルフスタンドオープン
	1月 JA北ひびきメカニックセンターオープン
	2月 JA北ひびき青年部設立総会
	3月 第12回環境保全型農業推進コンクール 大賞受賞（農林水産省大臣賞）
平成20年	6月 新規就農者13名に激励状を授与
	1月 JA北ひびき蔬菜連合協議会設立
	4月 役員改選 組合長、専務再選
	7月 新規就農者18名激励状を授与
	10月 JA北ひびき営農プロジェクトチーム設置 地域政策総合補助事業承認（水稻温湯消毒設備）
平成21年	2月 水稲種子温湯消毒開始
	3月 尾形組合長退任
	4月 佐久間組合長、西本専務 就任
	6月 新規就農者12名激励状を授与
	7月 和寒、剣淵にセルフスタンドオープン
	8月 農産物直売所オープン 剣淵、多寄にコンテナ殺菌、車両洗浄設備設置
平成22年	6月 新規就農者10名激励状を授与
	7月 自家用自動車有償貸渡事業を開始
平成23年	8月 無料職業紹介事業を開始
	4月 役員改選 組合長、専務再選、5地区に地区筆頭理事を設置
	6月 新規就農者11名激励状を授与
平成24年	10月 JA北ひびき青年部「北ひびきマルシェ」開催
	6月 新規就農者20名激励状を授与
	9月 朝日基幹支所事務所移転、朝日基幹支所生産資材店舗新築移転
平成25年	11月 JA北ひびきロゴマーク設定、キャッチフレーズ設定
	1月 子会社「日向保養センター」リニューアルオープン
	2月 北ひびき産「ななつぼし」の店頭販売開始
	7月 新規就農者19名激励状を授与
	10月 JA北ひびき収穫感謝祭開催
平成26年	11月 旧朝日基幹支所事務所解体工事完了
	4月 大西陽常務理事、山口茂樹信用担当理事退任 吉井正博常務理事（経済担当）、岩田政之常務理事（信用担当）就任
	6月 新規就農者19名激励状を授与 佐久間組合長ホクレン代表監事就任、当組合会長理事就任 西本護組合長、榎本實男専務就任
	10月 JA北ひびき収穫感謝祭開催
	11月 経済センター開発行為工事入札
	12月 経済センター新築工事入札
	5月 金融部と共に済部を統合
	6月 新規就農者16名激励状を授与 士別給油所の営業廃止
	8月 士別給油所解体工事完了
	10月 JA北ひびき収穫感謝祭開催
	12月 経済センターオープン
平成28年	3月 JA北ひびきICT農業研究会発足
	6月 新規就農者13名激励状を授与
	9月 JAスマート農業支援資金新設
	10月 JA北ひびき収穫感謝祭開催

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

【単体】

[農業協同組合法施行規則 第204条第1項 より] イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項	[記載項目]
(1) 業務の運営の組織	I-3①
(2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤
(3) 事務所の名称及び所在地	I-3⑥
(4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項	I-3⑦
(i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地	
(ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地	
□ 組合の主要な業務の内容	I-2
ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	II-1
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次にあげる事項	II-2
(i) 経常収益（第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
(ii) 経常利益又は経常損失	
(iii) 当期剰余金又は当期損失金	
(iv) 出資金及び出資口数	
(v) 純資産額	
(vi) 総資産額	
(vii) 資金等残高	
(viii) 貸出金残高	
(ix) 有価証券残高	
(x) 単体自己資本比率	
(xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	
(xii) 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項	III-2,3,4,7

〔別表第4〕

項目	記載事項
主要な業務の状況を示す指標	1. 事業粗利益及び事業粗利率 2. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支 3. 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや 4. 受取利息及び支払利息の増減 5. 総資産経常利益率及び資本経常利益率 6. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 2. 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 2. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 3. 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額 4. 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高 5. 主要な農業関係の貸出実績 6. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 7. 貯貸率の期末値及び期中平均値

有価証券に関する事項	1. 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	
	2. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	
	3. 有価証券の種類別の平均残高	
	4. 貯証率の期末値及び期中平均値	
二 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の体制	I-5	
(2) 法令遵守の体制	I-5	
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	I-4	
(4) 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれお次に定める事項	I-5	
(i) 指定信用事業等紛争解決機関（法第92条の8第1項に規定する指定信用事業等紛争解決機関をいう。以下この（4）において同じ。）が存在する場合 当該組合が法第11条の77第1項第1号に定める手続き実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続き実施基本契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称		
(ii) 指定信用事業等紛争解決機関が存在しない場合 当該組合の法第11条の7第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容		
木 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	III-3	
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5	
(i) 破綻先債権（元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金		
(ii) 延滞債権（未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金		
(iii) 3ヶ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（(i)及び(ii)に掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金		
(iv) 貸出条件緩和債権（債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(i)から(iii)までに掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金		
(3) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額（※当JAは該当無し）	該当なし	
(4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項	III-6	
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-8	
(i) 有価証券		
(ii) 金銭の信託		
(iii) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。）（※当JAは該当無し）		
(iv) 金融等デリバティブ取引（※当JAは該当無し）		
(v) 有価証券関連店頭デリバティブ取引（※当JAは該当無し）		
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-9	
(7) 貸出金償却の額	III-10	
〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号（平成19年3月23日）に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より〕	〔記載項目〕	
1. 定性的な開示事項		
一 自己資本調達手段の概要	I-6②	
二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②	

三	信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	I-5①
ロ	標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	V-3①
(1)	リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む）	
(2)	エクスポートジャーナーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
四	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
五	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
六	証券化エクスポートジャーナーに関する次に掲げる事項	V-6
七	オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	I-5④
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	
ロ	オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	
ハ	農業協同組合法施行令（昭和37年政令第271号）第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポートジャーナー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポートジャーナーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
九	金利リスクに関する次に掲げる事項	V-8①
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	
ロ	組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	
2.	定量的な開示事項	
一	自己資本の構成に関する次に掲げる事項	V-1
イ	基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	
(1)	出資金、回転出資金及び資本準備金	
(2)	利益剰余金	
(3)	基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの	
(4)	自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額	
(5)	自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額	
ロ	自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額	
ハ	自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額	
二	自己資本の額	
一	自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	V-2
イ	信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に	
(1)	標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	
二	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1)	基礎的手法	
ホ	単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合	
ハ	自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額	
三	信用リスクに関する次に掲げる事項	V-3②~⑤
イ	信用リスクに関するエクスポートジャーナーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポートジャーナーの主な種類別の内訳	
ロ	信用リスクに関するエクスポートジャーナーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポートジャーナーの主な種類別の内訳	
(1)	地域別	(省略)
(2)	業種別又は取引相手の別	
(3)	残存期間別	
ハ	3月以上延滞エクスポートジャーナーの期末残高又はデフォルトしたエクスポートジャーナーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1)	地域別	
(2)	業種別	
二	一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	
(1)	地域別	
(2)	業種別又は取引相手の別	

木 ヘ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 標準的手法が適用されるエクspoージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	
四	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	V-4②
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額	
(1)	適格金	
□	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクspoージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額	
五	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	V-5
六	証券化エクspoージャーに関する次に掲げる事項	V-6
七	出資等又は株式等エクspoージャーに関する次に掲げる事項	V-②~⑤
イ	貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
(1)	上場している出資等又は株式等エクspoージャー（以下「上場株式等エクspoージャー」）	
(2)	上場株式等エクspoージャーに該当しない出資等又は株式等エクspoージャー	
□	出資等又は株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額	
ハ	貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	
二	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	
八	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャーの額	(省略)
九	金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	V-8

【連 結】

〔農業協同組合法施行規則 第205条第1項 より〕

	〔記載項目〕
イ 組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	IV-1(1)
(2) 組合の子会社等に関する次に掲げる事項	IV-1(2)
(i) 名称	
(ii) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(iii) 資本金又は出資金	
(iv) 事業の内容	
(v) 設立年月日	
(vi) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
(vii) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
□ 組合及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	VI-2
(2) 直近の5連結会計年度（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書の作成に係る期間をいう、以下同じ）における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	VI-6
(i) 経常収益（第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
(ii) 経常利益又は経常損失	
(iii) 当期利益又は当期損失	
(iv) 純資産額	
(v) 総資産額	
(vi) 連結自己資本比率	
ハ 組合及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	VI-4
(i) 破綻先債権に該当する貸出金	
(ii) 延滞債権に該当する貸出金	
(iii) 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	

(3) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項	<u>VI-8</u>
(4) 当該組合及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益（事業収益）の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	<u>VI-7</u>
〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号（平成19年3月23日）に規定する「自己資本の充実の状況」第3条より〕	〔記載項目〕
1. 定性的な開示事項	
一 連結の範囲に関する次に掲げる事項	<u>VI-1~2</u>
イ 自己資本比率告示第11条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	
ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	
ハ 自己資本比率告示第14条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	
ニ 自己資本比率告示第15条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	
ホ 農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第11条の45第1項に規定する会社のうち同項第1号に掲げる業務を営むもの又は同法第11条の47第1項第5号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの若しくは同項第6号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	
ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	
ニ 自己資本調達手段の概要	
二 自己資本調達手段の概要	<u>VI-8</u>
三 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	<u>VI-8</u>
四 信用リスクに関する次に掲げる事項	<u>VI-8(3)(1)</u>
イ リスク管理の方針及び手続の概要	
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	
(2) エクスポートジャヤーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	<u>VI-8(4)(1)</u>
六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	<u>VI-8(5)</u>
七 証券化エクスポートジャヤーに関する次に掲げる事項	<u>VI-8(6)</u>
イ リスク管理の方針及び手続の概要	
ロ 証券化エクスポートジャヤーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	
ハ 証券化取引に関する会計方針	
ニ 証券化エクスポートジャヤーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	
八 オペレーション・リスクに関する次に掲げる事項	<u>VI-8(7)</u>
イ リスク管理の方針及び手続の概要	
ロ オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	
九 出資等又は株式等エクスポートジャヤーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	<u>VI-8(8)(1)</u>
十 金利リスクに関する次に掲げる事項	<u>VI-8(9)(1)</u>
イ リスク管理の方針及び手続の概要	
ロ 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	

2. 定量的な開示事項		
一 自己資本比率告示第14条第1項第2号イ又は口に掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額		<u>VI-8(1)</u>
二 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		<u>VI-8(1)</u>
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額		
(1) 出資金、回転出資金及び資本剰余金		
(2) 利益剰余金		
(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額		
(4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの		
(5) 自己資本比率告示第12条第1項第1号から第5号までの規定により基本的項目から控除した額		
(6) 自己資本比率告示第12条第1項第6号の規定により基本的項目から控除した額		
□ 自己資本比率告示第13条に定める補完的項目の額		
ハ 自己資本比率告示第14条に定める控除項目の額		
ニ 自己資本の額		
三 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		<u>VI-8(2)</u>
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（口及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額		
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳		
ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額		
(1) 基礎的手法		
木 連結自己資本比率及び自己資本比率告示第10条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合		
ヘ 自己資本比率告示第十条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額		
四 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		<u>VI-8(3)②～⑤</u>
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳		
□ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
(1) 地域別		
(2) 業種別又は取引相手の別		
(3) 残存期間別		
ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
(1) 地域別		
(2) 業種別又は取引相手の別		
ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）		
(1) 地域別		
(2) 業種別又は取引相手の別		
木 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額		
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の一パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第14条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額		
五 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		<u>VI-8(4)②</u>
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額		
(1) 適格金融資産担保		
□ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額		

六	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	<u>VI-8(5)</u>
七	証券化エクスポージャーに関する事項	<u>VI-8(6)</u>
八	出資等又は株式等エクspoージャーに関する次に掲げる事項	<u>VI-8(8)(2)~(5)</u>
	イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
	(1) 上場株式等エクspoージャー	
	(2) 上場株式等エクspoージャーに該当しない出資等又は株式等エクspoージャー	
口	出資等又は株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額	
ハ	連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	
二	連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	
木	自己資本比率告示附則第11条が適用される株式等エクspoージャーの額及び株式等エクspoージャーのポートフォリオの区分ごとの額	
九	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャーの額	省略
十	金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	<u>VI-8(9)(2)</u>



REPORT 2017 JAのご案内 JA北ひびディスクロージャー誌
発行・編集／北ひびき農業協同組合
〒095-0021 北海道士別市西1条8丁目701番地1
TEL : 0165(23)2115
FAX : 0165(23)5162
URL <http://www.ja-kitahibiki.or.jp/>